
第2回 日吉津村議会定例会議録（第2日）

令和7年6月8日（日曜日）

議事日程（第2号）

令和7年6月8日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（9名）

1番 齊田光門	2番 加藤修
4番 長谷川康弘	5番 前田昇
6番 石原浩明	7番 河中博子
8番 橋井満義	9番 松田悦郎
10番 山路有	

欠席議員（1名）

3番 江田加代

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 里英樹 書記 森下瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中田達彦	副村長	小原義人
総務課長	橋田和久	住民課長	森由紀子
福祉保健課長	矢野孝志	建設産業課長	福井真一

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 7 年 6 月第 2 回日吉津村議会定例会 2 日目、日曜議会、一般質問を開会します。

開会前に、議長として一言御挨拶申し上げます。

本日の日曜議会、傍聴いただきましてありがとうございます。

全議員が持ち時間 30 分で行政取組等について質問いたします。日吉津村議会として、開かれた議会、住民参加型の議会活動の一環として昨年から開催しております。県下では初めての取組でもあり、注目されるところであります。何より村長以下、執行部、職員の皆さんの御理解もあり、実現した取組もあります。住民の皆さんに傍聴していただくとともに、たくさんの御意見をいただきております。早急に実現できるものは実施してまいりたいと思っております。活力ある村づくりに住民の皆さん、行政、そして議会が一丸となってより一層進めてまいりたいと思っております。傍聴されました皆さんの忌憚のない御意見をお願いします。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員数は 9 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1 、一般質問を行います。

ここで通告者の紹介をいたします。

通告順 1 番、加藤修議員、この後、午前 9 時から行います。通告順 2 番、松田悦郎議員、午前 9 時 30 分から行います。通告順 3 番、斎田光門議員、午前 10 時より行います。休憩を挟みまして、通告順 4 番、石原浩明議員、午前 10 時 50 分より行います。通告順 5 番、河中博子議員、午前 11 時 20 分から行います。昼休憩を挟みまして、通告順 6 番、前田昇議員、午後 1 時から行います。通告順 7 番、江田加代議員からは欠席届が出ております。よって、通告順 8 番、長谷川康弘議員が 7 番となり、午後 1 時 30 分から行います。同じく通告順 9 番、橋井満義議員が 8 番となり、午後 2 時からそれぞれ行います。以上が本日の通告者の紹介であります。

それでは、早速、通告順1番、加藤修議員の一般質問を許します。

加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） おはようございます。2番、加藤修です。通告に従いまして、日吉津村の防犯対策について伺います。

最近の社会問題として、闇バイトに起因する強盗事件等が多発しています。住居への不法侵入による被害に遭わないように防犯カメラ設置など防犯対策が必要です。

1、防犯設備に対する補助事業の申込み状況はどうなのか。

2、村民の安心・安全を守る対策について、村長の考えを伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、まずは加藤議員からの御質問にお答えをしてまいりたいと思います。

日吉津村の防犯対策についての御質問でございました。2点御質問いただいております。1点が、防犯設備に対する補助事業の申込み状況、2点目は、村民の安心・安全を守る対策についての考え方ということでございます。

まず、1点目の防犯設備に対する補助事業でございますけれども、こちらにつきましては、補助制度といたしまして、日吉津村防犯機器購入補助金事業ということでございまして、特に高齢の方がおられる世帯の防犯対策を支援する仕組みでございます。補助率は10分の10で、上限が1万5,000円の補助ということになっております。これは令和6年度から鳥取県が窓口となって開始された取組であります。令和7年の1月から3月にかけては鳥取県のほうが窓口となって事業を進めてきておられます。それを3月末からは市町村が窓口となって、県からの補助を受け実施をしているということになります。対象といたしましては、日吉津村にお住まいの60歳以上の方御本人、または60歳以上の方と同一世帯にお住まいの方が対象ということになっております。

補助対象といたしましては、カメラつきのドアホン、録画機能を有するものに限ります。また、録画機能を有する屋外用の防犯カメラ、それから屋外用のセンサーライト、また防犯機能付電話機の機器の購入、設置に要する費用、これが対象ということになっています。

補助金額につきましては、先ほども申し上げましたが、補助経費の合計額と1万5,000円のいずれか低い額ということで、上限は1万5,000円ということになっています。

申込み状況についての御質問でありますけれども、現在の申込み状況、今年度に入りましてから2件の申込みをいただいているところであります。

次に、村民の安心・安全を守る対策についての考え方ということで、お答えをしてまいります。

村民の皆様が安心・安全に暮らしていくことは、村づくりを進めていくために非常に重要なことの一つであるというふうに認識をしております。村の総合計画の中にも位置づけをして、安心・安全な村づくりへの取組を進めているところであります。

防犯に関して申し上げますと、先ほど御質問にありました高齢の方がおられる宅への防犯対策支援事業ということで防犯カメラ等の設置の補助、また、子供たちを守る取組としては、これもカメラの関係になりますけれども、ミライトひえづのほうにつきましては、整備に合わせて防犯カメラ設置をしているところでありますし、また、小学校、それからヴィレステひえづのほうにも防犯カメラを設置を始めたところであります。

こうしたことと併せまして、従来から行っております防犯灯設置を村内進めているところでありますけれども、この防犯灯の適切な設置、それから維持管理、また、やはりこういった機器も重要ですけれども、地域での見守りということも非常に大切であるというふうに考えています。村民の皆様によります、特に小学生の登下校時の見守り隊の皆様での見守り活動や交通安全指導員さんによる街頭指導、また、青パトによる防犯パトロール活動、あるいは事業所さんに御協力をいただきまして、子供のかけこみ110番などの見守りの活動もございます。また、鳥取県のほうでも推奨しておられますけれども、農作業しながら、あるいは散歩やジョギングをしながら見守りをする、ながら見守りというような取組もございます。

本村におきましては、近所付き合いや自治会活動などの地域力があるというふうに考えておりますので、地域全体で見守っていくということも必要だろうというふうに考えています。関係機関との連携、情報共有を図り、より安心・安全な地域社会の実現を目指してまいりたいというふうに考えております。機器等の設置も含め、また、地域力を生かした見守り活動などによる地域力を生かした取組を進め、安心・安全な村づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で加藤議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路　有君）　それでは、再質問を許します。

加藤議員。

○議員（2番　加藤　修君）　ありがとうございます。

1点目の補助事業ですが、令和7年の当初予算において、防犯に関する予算は上限1万5,000円掛ける10件分の15万が上がっておりましたが、森課長、どうですか、これ。10件で終わりますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。住民課長から答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 森住民課長。

○住民課長（森 由紀子君） 加藤議員の御質問にお答えします。

当初予算では10件分を見込んでおりました。その後、県にも確認いたしまして、追加で50件分の予算を確保することができました。今後、50件分についても周知していく、防犯対策に役立てたいと考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） 当初予算で10件分というのはすぐなくなるんじゃないかという話で、担当者と、課長と一緒に話をしたときに、総務課のほうから県から予算取ってこいとハッパをかけられて、頑張って50件分取ってきた。これは褒めてあげなくちゃいけませんね。よう頑張ったと思います。村長、どうですか。頑張つとると。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。職員のほうから県のほうに話をさせていただきまして、非常に頑張って予算の確保に動いてくれたということあります。県のほうでも昨年度からこの補助の仕組みを導入しておられるということで、1月から3月の間の実績も踏まえたところで再検討していただいて、予算配分をいただけるということでありますので、職員のほうもしっかりと頑張ってくれたというふうに思っています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） 当初予算で10件分というのんが、今現在、まだ2件しかないというのがどうも腑に落ちないんでございますけども、広報等に載せてもらえませんかということも言ったと思うんですけど、まだ載ってないようですし、もう少しね、せっかく増えたんですから、増えた分についてももうちょっと周知していただいて、こんだけまだ余裕があります。皆さんね、10件分というけん、すぐなんなかわいっていうようなもんで、あんまり申し込みしとられん方が多いと思いますので、そこは周知をして、もっと幅広く、これは県の予算ですから、どんどん使っていただきたいと思います。どうですか、課長。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。追加分の配分をいただけるということなんですが、まだ村の予算化にはなってないもんですから、その辺り、今後また議会にも提案をさせていただいて、予算化ということになろうかと思いますけれども、広報につきましてもしっかりと行って

いきたいと思っております。

内容につきましては、住民課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（山路 有君） 森住民課長。

○住民課長（森 由紀子君） 加藤議員の御質問にお答えします。

今後の広報の予定につきましては、予算化の時期もありますので、その関係も見ながら、村報等で周知していきたいと考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） これは当然補正予算に上げて通らんと周知ができるのかなと、6月に間に合うかなと思ったが、間に合わなかったというところでございます。この辺はスピーディーにやっていただきたいと思います。

それと、2番目の、これは、ここまで県の予算なんですよ。県の予算と県の事業なんですよ。日吉津村独自のものっていうのは一つもないんですよ、予算見てね。令和7年度当初予算にも何にも出てこない。影も形もないです。ですけん、この辺りをもう少し具体的にどこに何をするかというところぐらいは、とかく防災のほうに目が向きがちですけど、今、これだけ4・3・1沿いにいっぱい商業施設ができて、人は入ってくるわ、車は入ってくるわ、これからその後には海浜運動公園の開発があれば、またここにも人も車も入ってくるわというところで、やはり安心・安全、暮らしやすい村づくりをつくるために、どこに何をするのかというところをもう少し具体的に本当は言っていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁でも申し上げましたが、やはり地域全体で見守っていったり、関係機関との連携をしていったりということも非常に大切なことだろうというふうに思います。必ずしも予算がかかってこない部分で、そういった連携の中で見守りをしていくというのも非常に大切だと思っています。

そういう中におきまして、防犯カメラの関係につきましては、ミライトは整備時に整備したところでありますし、また、小学校に設置させていただいたものについては、村民の方から御寄附をいただいて、それを活用させていただいて設置をしたものでありますし、また、ヴィレステのほうにつけました機器につきましても、これも米子地区の防犯協議会、こちらの貸与事業というものがありますし、こういったものも活用させていただきながら進めているところであります。こうしたなるべく予算を使わないようなところもしっかりと調べて活用しながら、また必要に応じては村のほうでも予算を確保しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。以

上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） 教育長に伺いたいと思います。池田小学校の事件があつてから、各学校において防犯対策の見直しというのをずっとやられました。あれからちょっと時間がたつておりまますので、今現状はどうなつてあるのかをお知らせください。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

学校の防犯の現状はということでございまして、御指摘のとおり、学校の危機管理というのは非常に重要な側面であると思っております。また、私も着任いたしまして2か月間ではございますが、県外では大きな事案も起つたっていうところでございます。

現状ですが、安心・安全な学校づくりのために、どういったような現状であるのか、私自身も学校と連絡を取り合つて確認をいたしました。現状といたしましては、施設面につきましては、危機が起つた際、例えば不審者等が学校に来た際に、通報システムが学校にあるということ、それから、各教室への侵入を防ぐために、教室から、内側から戸締まりができるというような状況を確認いたしました。また、校内放送では校内で不審者の情報が共有されて、安心・安全なルートで避難できるようにというような共通認識がなされていると伺っております。

いずれにしましても、来校者があったときにどういったような対応をするのかっていうところが一つ大きなポイントになってくると思いますので、来校者に応じて適切な対応ができるように、学校と連携して考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） せんだって事件がありました。そのときにちょっと問題になったのが通報システムで、固定化されとった。ひもを引っ張るとか、ボタンを押すとか、警報装置ですか、そういうものだったそうです。やっぱり考えてみるに、通信というか、ぴっと押したらわっと警報が鳴るような装置は考へないけませんというような専門家の話もありましたので、そういったところもまた考えてみていただいて、誰かが持つと、何かがあったよと言われたときに、そのボタンぴっと押すと警報がぱっと鳴ると、まず知らせるというところから第一にして、なかなか行けなかつたそうなんです。そこのボタンを押しに行くのが。教室の中まで入つていかないけませんとか、いろんなのがあって。そういう通報システムについて、もう一回ちょっとできるところからやっていただきたいなと思います。

確かに日吉津村はながら見守りというのが非常に多くて、充実しております。特に朝の見守り

隊なんかは本当に皆さんきちんとおられてやっておられますよ。もう少しまだ、人が入ってきてからポイ捨ても出だしましたので、そういったところの見守りも併せて、今、村長がやっておられますながらの今のウォーキングのあれですね、ああいったのももう少し広めていただけたらなと思います。その辺、ひとつお願ひします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員御指摘のとおり、本当にごみのポイ捨てがなかなか減ってこない、むしろ増えてるんじゃないかというような非常に目につくところもござります。ながらごみ拾いの話がありまして、これも導入を進めて、今、十数名の方が登録をいただいているというふうに記憶しておりますけれども、しっかりとこれも周知をさせていただきながら、できる協力をしていただきながら、きれいな村にしていきたいと思いますし、また、やはりポイ捨てをもともとさせないということが非常に大切だというふうに思いますので、こうした周知、広報も並行して行ってまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） 本当に防犯がこれから日吉津村の一番ネックになってくるんじゃないかと思いますので、その辺りをひとつよろしくお願ひをして、質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で通告順1番、加藤修議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順2番、松田悦郎議員の一般質問を許します。
松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 9番、松田です。今回の質問は、帯状疱疹ワクチンの効果について伺います。

令和6年12月、厚生労働省より、帯状疱疹の発病や重症化を防止する目的で、令和7年4月1日より帯状疱疹ワクチンを定期接種とする方針が示され、予防接種法に基づき実施されています。

帯状疱疹は、80歳までに3人に1人がかかると言われていて、症状が治まった後も痛みが続いて、日常生活に支障を来す場合もあると言われております。この症状については、私は経験がありませんが、聞くところによると個人差があり、皮膚の違和感やかゆみ、しびれとして感じる程度から、ぴりぴり、ずきずき、ちくちくと針に刺されたような痛みや焼けるような痛さまで様々なようあります。その後に水膨れを伴う赤い発疹が神経に沿って帯状に現れることから帯状

疱疹と言われているようあります。また、山陰地方ではどうまきと言われております。この症状は初期治療を行わないと痛みが長期に続くとも言われていますし、放置すると頭痛や39度以上の発熱など全身に症状が現れ、特に首から上の症状で重症な場合は失明や顔面麻痺、難聴を来すと言われております。

そこで、日吉津村でも対象となる方に既に接種券が配付されておりますが、帯状ワクチンの効果について伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松田議員からの一般質問にお答えをいたしたいと思います。

帯状疱疹ワクチンの効果についての御質問あります。

帯状疱疹というのは、過去に水痘、水ぼうそうにかかったときに体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って体の左右どちらかに帯状に時に痛みを伴う水疱が出現するものであります。加齢や疲労、ストレスなどで免疫力が低下すると発症し、70歳代での発症が最も多くなっているということであります。

令和7年度よりこの帯状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置づけられ、定期接種の対象となりました。この接種は65歳を迎える方が対象で、令和7年度から令和11年度までの5年間は経過措置として、その年度内に70歳、75、80、85、90、95、100歳となられる方も対象となるものであります。令和7年度に限り100歳以上となる方も対象となります。これは、個人の発病または重症化防止を目的に、本人の意思に基づき接種を受けていただくことができるものであります。

その効果といたしましては、この予防接種を受けることで、発症予防または重症化防止に効果があるということが言われています。ワクチンには生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、それぞれ特徴があるということでございますけれども、帯状疱疹につきましては、基本的には人から人への感染はないというものでありますけれども、免疫力の低下などにより個人でも複数回発症する方もあるということを聞いています。御心配がある方は、この接種について、ぜひとも御検討いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 最初に、帯状疱疹のワクチンの接種の負担額について、先般、日本海新聞に載っておりましたけども、見ますと非常に県内ばらばらの設定であります。この設

定についての根拠と、それから、日吉津村の負担額の設定についてはどのような設定なのか、根拠なのか、伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。福祉保健課長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

このワクチンでございますが、村長から申し上げたとおり、生ワクチンと組換えワクチンと2種類ございまして、それぞれ金額が違うんですけども、厚生労働省が示しておる金額と同等の金額になるんですが、全額自己負担だった場合には、大体生ワクチンですと、1回だけの接種でいいんですけども、これが8,800円程度になります。組換えワクチンは2回必要なんですが、これが1回当たり2万2,000円程度になりますし、2回で4万4,000円という額になるんですが、これを基にして、どういった対応をしていくかということでは、西部の町村で集まって協議をいたしました。その中では、大体半分ぐらいを補助していこうかという方針が出てまいりましたから、個人負担としましては、課税世帯、非課税世帯等で異なりますけども、生ワクチンですと1回で4,400円、半額の補助ということでございます。非課税世帯になると1,800円ということでございます。自己負担額です。すみません。それから、組換えワクチンは、2回になるんですけども、1回当たりが課税世帯で1万1,000円の個人負担、2回で2万2,000円ということですが、非課税世帯は4,400円ということで、2回で8,800円ということで設定をしております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） その負担額については聞きましたけども、この情報を見ますと、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、全ていろいろと、例えば組換えワクチンについての負担額が違いますし、西部のほうの市町村でも若干違いはありますけども、先ほど福祉保健課長が言われました、町村内で調整をしたと言うんですけども、多少の違いはあるんですが、この辺は作戦というか、これは日吉津村独自ですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。福祉保健課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

この会議をする前に各町で取決めをされたり、例えば日野郡あたりは3町で集まって話しされ

たようでございまして、その後に西部の市町村で集まって協議をしたもんですから、そこでの方針が出る前に考えておられた額がありまして、その辺は、基本は半額というところがありますが、あとは各町での考え方、それ以前に協議をされて決めてたということがあってのばらつきが出たということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 分かりました。

それから、先ほど出ましたけども、組換えワクチンと生ワクチン、金額が違うけん、相当いいワクチンなのかな、悪いワクチンではないと思うんですけども、その辺の違いは、この負担額も相当違いますし、組換えワクチンと生ワクチンの大まかな、我々に分かるように説明ができるようお願いしたいことと、任意で行うときの自己負担額ってどれぐらいになるか、教えていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。おっしゃいましたように、先ほど答弁でも申し上げました、生ワクチンと組換えワクチンと2種類があるということあります。どういった違いがあるかということ等につきまして、福祉保健課長のほうから答弁をさせていただきます。以上です。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

まず、生ワクチンについては、弱毒化した水痘ウイルスが使ってあるということあります。それから、組換えワクチンは、帯状疱疹のウイルスの表面のたんぱく質の一部を抗原として作ってあるという何か違いがあるということは調べてきておりますが、具体にじゃあどうかということがなかなか申し上げにくいんですが、そういう作った経過が違うということで、そのうちで、生ワクチンは1回接種ということですけども、その接種後の1年後では大体6割程度の効果が続きまして、その後は5年経過時点で4割程度の効果があるんじゃないかということが言われています。組換えワクチンは2回接種ということで、1回してから2か月間空けてまたもう一回目をするということになっておりますけども、これは1年後で大体9割以上の効果があって、5年後でも9割程度の効果が持続するということを伺っておりますし、10年時点でも7割程度の予防効果があるんじゃないかということが言われております。

接種したときの負担ということでは、先ほど申し上げましたけど、個人負担が生ワクチンですと課税世帯で4,400円、個人さんが負担されます。組換えワクチンですと1回当たり1万1,0

00円の個人負担ということになりますから、2回接種で2万2,000円ということでござります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） えらい難しい質問をしてすみませんでしたけども、これだけ金額が違うということは、素人目で見ても高いほうを打つべきなのか、安いほうを打つべきなのか、迷うところなので、その辺で、役場としてはどういう見解なのかなという思いで質問させていただきましたけども、非常に説明が難しそうだなと思いました。ただ、金額が違うということは理解しました。

ところで、帯状疱疹はいつ発病するか分かりませんし、病院に遅れると痛みが非常に長期になると言われております。経過措置として、先ほど村長が言いました、5年ごとに定期接種が行われますよというふうに言われました。ただ、調べてみると、自治体ごとに定期接種の対象年齢以外の方にも助成ができるというふうな自治体もあるようですが、この5年ごとの定期接種ではなくて、その都度の、やばいなというように感じたときには公費負担の定期接種が受けられないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。福祉保健課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

まず、対象者は基本的には65歳の方ということで、今年度は初年度でございますので、11年度までの経過措置ということで、65歳、70歳、75歳、5歳刻みの方、100歳までの方も対象にするということでございますが、基本的には65歳の方が接種されるということでございます。

それから、他町ではそれ以外の年齢でもということでございますけども、今のところちょっとそういったことは協議しておりませんので、まだ制度的にはありませんし、おかしいぞと思った場合には、医療でかかるということを聞いておりますので、保険が利くということですね、医療機関に行けば大丈夫だということで、先般5日にも村内の医療機関さんとの意見交換会があつたんですけども、その中では48時間以内に来られると大体発症を抑えられるというか、症状を抑えられるということを伺っておりますので、おかしいと思った方は早急に病院に行かれると対応ができるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 福祉保健課長の答弁で分かりましたけども、私は、定期接種が対象年齢、今、5年刻みの年齢はあると言われましたけども、それ以外の方にも定期接種の助成はどうなのかなというふうに聞いたんですけど、それはできないということですか。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

今、国でのB類ということでなって、補助制度ができてまいりましたので、それに対応してはるんですが、それ以外での単独ということでの協議はまだ進めておりませんで、今のところではお答えが難しいです。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 帯状疱疹は、先ほど60歳とか言いましたけども、最初、質問でも言いましたように、80歳までの方は3人に1人かかると言われておりますし、情報によりますと、50歳以上の方が罹患するリスクが一番高いというふうに言われております。

そこで、65歳に設定されたっつことは、何かその辺の根拠があって65歳なのか、情報はいろんな情報もあります。60歳から発病するだ、今言った50歳以上の方が一番かかりやすいよと、罹患するよというようなことも言われておりますが、この65歳というその根拠というのはどうなのかなと思っておるんですけども、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ちょっと65歳という年齢をなぜ基準にしたかというのではなく分かりかねるところではあります、やはり最初の答弁で申し上げましたように、議員からもありました、年を取ってこられると重症化されるリスクが高まったり、70歳代での発症が最も多いというようなデータもあるようでございますので、その辺りを考慮して決定をされているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 根拠がなかなか分からぬということなんですが、これ、いろんな情報で、何歳からなる、何歳からなるといういろんな情報が世の中では言われておりますけども、非常にこの65歳とは、何で65歳になったのかというのが一番最初の疑問になって、その辺はひとつぜひとも聞きたいなと思って質問したわけですけども、分からぬことなので、分からぬことを言ったってどげしようもありませんので、これは終わります。

今回、65歳以上という、それから定期接種の5年刻みの方、年齢の方で、高齢者の患者に対して注意事項だとか、後遺症などがありましたらひとつお知らせ願いたいなということと、村内

に今回接種券を配付されたと思うんですけども、何名の方に配付されたのか、その2点、伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは帯状疱疹にかかるるとやっぱり後遺症といいますか、後々また神経のほう、ぴりぴりしたりとか、そういういったような症状が残るというようなこともお聞きをしておりますし、また、ワクチンを接種をされる場合でも、コロナワクチンもそうだったんですけれども、副反応というものがあるということは言われているところでございますので、その辺りはやはり副反応等のことも考慮していただいて、それぞれで接種されるかどうかは御検討、御判断をいただきたいというふうに思っています。

2点目の質問につきましては、福祉保健課長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

対象者何名あったかということでございますけども、5月末時点の数字ですと194名ということになっております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 194名ですが、今現在、4月1日から配付されているんですけども、今、接種された方なんていうのは何名なのか分かりませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 福祉保健課長から答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

5月末時点で22人接種済みでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 最後になりますけども、今までにいろんな場面、場所で帯状疱疹の補助金を導入すべきだというような意見というか、質問もいろいろあったと思うんですけども、今回、いきなりではないですけれども、この帯状疱疹の定期接種制度が始まりましたけども、そこまで行き着くためには何か大きな、これは国のことかもしれませんけども、もしその辺が分かれば、経過、なぜ急に定期接種が始まったのかという経過が分かりましたらよろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 福祉保健課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。

経過ということでは、今までの中で一番大きいところは、コロナウイルスとかインフルエンザのように人にうつらないということが一つあります。ただ、議員の御指摘もありますように、80歳以上で3人に1人はかかるということ等の考慮がされた中で、みんなにうつるわけではありませんけども、個人の考え方で接種ができるような体制を整えられたということを認識しておるところです。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悅郎君） 質問は以上なんですが、できればこのたび接種券を配付された方にも、私は迷われていると思うんですけど、組換えワクチンと生ワクチンの金額がこれだけ違って、組換えワクチンは2回接種だよということで、1万1,000円ぐらいかかったかな、ということなので、その辺が、受けられる方の不安をなくすといいますか、何でこうなのかなということを住民の方に分かることがありましたら、ぜひ知らせてあげてほしいなと。ただ2回ワクチンだよ、1回ワクチンだよ、これだけ金額違うよじや、受ける方も不安に思われると思いますので、ひとつその辺は御配慮をよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で通告順2番、松田悦郎議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順3番、斎田光門議員の一般質問を許します。

斎田議員。

○議員（1番 斎田 光門君） 1番、斎田でございます。まず、建設開発事業の現状と今後はどういう項目なんですが、中田村長の両輪である小原副村長並びに奥田教育長が就任されまして、令和7年度がスタートし、早急に進める事業が多大にあると思います。

富吉北地区計画の開発は、本年3月にて予定された店舗が開店となり、このゴールデンウイークも終わり、大きな交通事故や交通渋滞は心配するほどなかったものと認識しております。

しかしながら、既存イオン、アスパル、カインズなどが隣接しており、商業スペースであるがゆえに車両に対する道路網の整備が国道431号交通渋滞化で県道、村道沿道に関してますます交通大渋滞化となり得る。交通事故などトラブルも発生しやすい状況にあると考えます。国道431号は通過交通と村民の皆様の生活交通が混在いたしまして、産業と住民の生活交通が分離さ

れることが商業の発展や住民の安全・安心につながる。早期高規格道路の事業であると考え、交通渋滞化の緩和が期待されるところあります。

そういう現状の中、次の各事業につき、2項目ですね、現状と今後の動向を答弁願います。

まず、第1点でございますが、日野川右岸道路、これは県の発注で行っておりますが、令和10年完了の予定ではございますが、今年からコンサル、工事等を発注する予定になっております。用地買収や、現在やられてるところもあります。コンサル、工事の進歩状況を分かる範囲内で教えてやってください。

それともう1点、他地区の地区計画導入はということで、現在は国道431号の北側、カインズとかいろいろございますが、今後、南側ですね、国道431号の南側も含めて、これから地区計画を導入されるのかどうかをまたお聞きいたしたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 斎田議員からの御質問にお答えをしてまいりたいと思います。

大きく2点ございました。日野川右岸道路の進捗状況、それから地区計画の導入の予定等についての御質問でございます。

まず、冒頭にありました米子一境港間の高規格道路の話がございました。こちら、これまで地元の地方公共団体、県も含めたところで要望を行ってまいっているところでございます。こちらにつきまして、国土交通省、国のはうが令和7年度に計画段階評価、概略のルート案ですか、構造の検討などを進めていくための計画段階評価を進めるための調査の実施を今年度行っていくということを決定をされたところであります。今後は、国のはうが主体となって、こういった取組をされていくというふうに聞いているところでございます。今後も関係機関で連携を図りながら、この高規格道路の早期事業化、完成を目指してまいりたいというふうに考えているところであります。

御質問のありました日野川右岸道路の計画等につきまして申し上げたいと思います。

この事業、議員からもありましたように、県の事業でございます。事業名は県道日吉津伯耆大山停車場線（富吉～吉岡工区）の道路改良事業ということであります。事業期間は令和元年度から9年度までの予定ということでございます。事業目的といたしましては、日野川右岸沿いに新たな堤防道路、バイパスを整備し、現県道、住宅密集地の交通量減少による安全性の確保、それから、国道431号北側商業施設と国道9号を直接接続して、国道431号の渋滞改善を期待されているものでございます。計画区間は、国道9号の新日野橋東詰、米子市吉岡から国道431

号皆生大橋東詰め、日吉津村大字富吉間の延長約2キロの区間となります。

令和元年度からの事業ということになっておりまして、これまで測量であるとか、関係者協議であるとか、設計であるとかが進められてきているところでございまして、コンサルというふうにおっしゃいましたけれども、詳細設計につきましては、令和6年度で既に完了しているということでお聞きをしています。用地買収のほうも隨時、逐次進めていただいているところでございまして、現在、用地買収につきましては、全体の約50%程度が完了しているということでお聞きをしています。

工事につきましては、現在、日野川土手の下のところ、工事、実際もうかかっておられますけれども、県道日吉津伯耆大山停車場線の日野川右岸道路の改良工事1工区ということになりますが、令和7年の2月から着手をされておりまして、これ施工延長が236メートルということであり、野球グラウンド付近から村道富吉南線の区間、ここに現在大型フリューム水路及び集水ますの設置を進めて工事をしておられます。工期は令和7年、今年の8月までの予定とお聞きをしています。今年度につきましても9月頃に工事発注を予定されているということであります、今年度9月から来年の3月までの工期となるということでお聞きをしています。今年度はこの工事と並行しまして、残っております用地買収等も進めながら、この工事を進捗図っていくということでお聞きをしているところであります。

次に、地区計画の導入の状況についての御質問でございます。

この国道431号沿道におきましては、既存の商業施設、商業地と一体的に捉え、村にとって新しい魅力とにぎわいを生み出す空間を育成するものとして、農業施策との調整を図りつつ、地区計画の導入等により、沿道環境、景観の整備を推進をしているところであります。

この国道431号沿道の開発計画は、都市計画法第34条第10号で定める市街化調整区域の地区計画により開発が許可されるものであります。日吉津村におきましては、この地区計画の案は、日吉津村市街化調整区域の地区計画の運用方針に基づき、土地所有者等の住民やまちづくりの推進に関し経験と知識を有する団体等が主体となって地区計画案を策定するということで進めています。

村では、地区計画案の作成に対し事前協議に応じたり、また、提案者は、関係機関との協議の調った地区計画の案を都市計画法の規定に基づき村に対して提案をすることができるということになっています。その提案を受け、村では都市計画決定のための法手続を行い、最終的に地区計画について、都市計画決定を行うものであります。

この都市計画決定がなされた後につきましては、各種法律、都市計画法であるとか農地法など

の関係法令に基づき、許可を受けた後に工事着工し、完成、そしてオープンという運びになるものであります。

このたび新規でホームセンターやディスカウント店、飲食店など複数店舗が431号沿いに開店をしております。431北側の開発につきましても、この制度により都市計画決定を行い、開発が進められたものであります。

そのほかの地区計画の導入の予定ということでございますけれども、現時点では国道431号の南側も含め、地区計画に関する具体的な提案はないということでございます。

以上、斎田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

斎田議員。

○議員（1番 斎田 光門君） まず、日野川右岸道路に関してなんですが、今後3年間のスケジュールでやっていかれるとは思いますが、進歩率とか、そういった途中の経過状況は、県の発注ですのでなかなか分かりづらい、答弁できないものだとは思いますが、分かる範囲内でいいですから教えてやってください。

それと、県の予算計上に関わりますもので、これはなかなか、予算を毎年県のほうも割り振りしまして、割り当てるという流れでやられてると思いますが、なるべく早く全線開通を願いたいものと考えますので、その辺の望むところを聞かせてやってください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員から御指摘ありましたとおり、なるべく早く開通ができるようにという思いでおりますので、県の事業ということにはなりますけれども、村のほうでもできる協力をしながら、早期に整備が進んで開通ができるように協力をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 斎田議員。

○議員（1番 斎田 光門君） それと、前にも聞いたと思うんですけど、旧うなばら荘も年内オープンいたします。それに伴って、今後、必ず将来的にわたって日野川右岸道路、国道431号から海岸まで、この延長の要望は必要と私は十分考えるんですが、今年度の要望にも入れてはないとは考えております。今後、要望する予定はございますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今年度の要望にはその区間については盛り込んではいないところであります。今後、議員からもありましたように、この海浜エリアの活性化等も図

っていこうということで考えているところでありますので、こういった状況も見ながら、必要に応じ、海岸のほうまで延長していくようなことも要望するのか、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 将来的なことなんですが、さらに、本当にこだわるんですが、もう一本橋を架けていただきたいというのが私の夢でございます。国道431号の渋滞の緩和、物すごい激しいです。日野川の新しい橋梁架設、この要望はなかなか難しいとは思いますけど、以前、皆生の旅館などが反対されたことがありました。それに受け止められて、現在、状況は変化して、皆生温泉側道にも架設するのが、自衛隊道路の延長として、日野川のほうへ向かって右岸道路に交差するルートを考えるといいますか、私がちょっと頭の中で構想として考えているんですけど、いずれにしても、新しい新設の橋梁架設は本当に必要だと思います。この431の渋滞の緩和をするためにはもう一本橋が必要です。倉吉にもたくさん橋があります。東部の鳥取にも横、道路もついてますし、橋が物すごくあります。この西部だけは橋が本当の2本、3本、限りなく少ない。以前から考えております。これぜひ県への要望を諦めず継続することが必要と感じますので、その辺、よろしくお願ひいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員からもお話をありましたけれども、一つには、サイクリングルートというのも今整備をされていまして、境港から米子、皆生の区間があって、また、日吉津のほうも、日吉津から今度、南ルート、東のほうに向かって走るようなサイクリングルートもあるわけでございます。ここを使ってサイクリストの方を誘致していこうというような動きもあるところでありますし、いずれにしましても、対岸は米子市ということもござりますし、非常に大きな事業となることが予想されますので、近隣の市町等も含めたところでまた相談をしてみたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 431の渋滞化、橋づけでもなかなか難しいと思います。高規格道路を期待するしかないと思いますが、高規格道路もいつできるか分かりません。今やっと計画、調査という形で国交省と進めてはおりますが、まだルートさえ決まっておりません。このルートが一番大切だと思います。必ず米子インターには接続することは間違いないと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたしたいと思います。

それと、地区計画の導入についてですが、今現在は計画はされていないということなんではあ

りますが、将来的にも、今、南側とは言いましたが、東西にも地区計画、続けていくことも必要だと思いますが、企業誘致も含めて、そういった必要性もあると思います。ぜひともお願いたいしたいと思います。まだしてないということですので、これから期待したいと思います。

それと、地区計画に対してですが、地区計画を拡大する一方、株式会社ひえづ物産が家主であります新鮮市場、これ2つの店舗、肉、それと野菜、空き領域となっております。今こそ地方創生として活発な運営が必要とされると考えます。もちろん村民の方の利用促進も得られるような物産館をつくっていかなくちゃいけないと思いますが、現状と今後の流れ、どのような形で行われるか、決まってる範囲内でおよしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このエリアの活性化ということかと思いますけれども、議員おっしゃいましたように、今、新鮮市場のほうが空き店舗が2区画出ているというのが現状でございまして、これ、どうしていこうかということをひえづ物産なりのほうで協議を重ねているところでございます。現在、考えといたしまして、今年度、地方創生の交付金も頂いているということもございまして、この中を少し空き店舗の部分を活用して、村の特産品を売っていたりとか、あるいは軽飲食ができるような、人を呼び込むような場所をつくっていきたいなどということで考えているところであります。5月にはひえづ村づくり公社という官民の組織を立ち上げたところでございまして、この公社の事業の中でそうした取組を行っていくことができないかということを現在検討しているところでございます。

今後、進捗状況につきましてもまた御報告をさせていただきながら、なるべくいい開発、リニューアルができればというふうに考えておりますので、御理解、御協力を賜りたいと思います。
以上でございます。

○議長（山路 有君） 斎田議員。

○議員（1番 斎田 光門君） 最後に、ひえづ物産のことなんですが、カインズ、イオンも物すごく今、野菜とか、入り口のところで売っています。1つずつ売ってますね。ああいうアイデアというのは、最近、イオン、物すごく考えてやられてると思います。やはりカインズとか、いろんな食料品、丸合もこれから建ちますし、いろいろな面でイオンも努力されてると思います。

そういう中で、やはりどんどんお客様を取られて、なかなか新鮮市場に来ていただくお客様さんが少ないと思います。今は魚屋は一生懸命やられてますし、各店舗も頑張っておられると思いますので、ぜひともその辺をお願いたしまして、将来的に新鮮市場が盛り上がるよう、よろしくお願いたします。

以上、私の質問、終わります。ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で通告順3番、斎田光門議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は、10時35分から再開したいと思いますので、それまでには同議場に御参集ください。

それでは、暫時休憩に入ります。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順4番、石原浩明議員の一般質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 6番、石原です。今日は、身近な場所に公園をということを質問させてもらいます。

今年度から海浜運動公園の整備工事が始まり、7年度にはキャンプ場がリニューアルされます。8年度には芝生広場に子育て交流施設を整備する計画とされています。これは子供向け公園機能の要望に応えるもので、村民からの期待も大きいと思います。

一方で、日吉津村内には歩いて行けるところに公園や空き地、緑地がなく、小さい子供や老人のためにも身近な場所に公園や緑のある場所が必要ではないかと考えます。これは防災の面からも必要ではないかと思いますが、このことについて御答弁をお願いします。

また、それに関連して、次のことについて、村長の考えはどうでしょうか。

近くに公園といっても土地とかは簡単にはないでしょうから、今ある例えば各自治会公民館にある遊具とかを点検を村で補助して、子供がより集まれるようにするということはどうでしょうか。

また、役場周辺を草刈りがされて、ちょっと歩けるようになっていました。私も歩いてみましたが、これを定期的に整備したり、あるいはあそこの水が流れるところをきれいにしたりして整備してはどうか。

将来的には、人口も増えてますので、ヴィレステの横、あるいは保育園の東側、伯耆大山役場線のところの田んぼとかを公園に使えるように、村として持つておくというのはどうでしょうか。

最後に、海浜運動公園について、子育て交流拠点施設はどのようなものなのか、現在どのよう

な考えなのか、お伺いしたいと思います。6月28日に意見交換会が予定されており、広く意見を集めて整備の方向性を固めていくということでしたが、今の時点の考えはどうでしょうか。

以上のことについてお伺いします。

○議長（山路　有君）　中田村長。

○村長（中田　達彦君）　石原議員からの一般質問にお答えしてまいりたいと思います。

身近な場所に公園をということで御質問であります。

まず、身近な場所に公園であったり緑があって、皆さんのが憩える場所があるというのは非常にいいことであるというふうに私も考えているところでございます。そういう意味におきまして、議員のほうからもありましたが、各自治会の公民館は植栽などもきれいに管理をしておられ、また、子供たちが遊ぶ姿も見られるところであります、そういう場所になっているものと認識をしております。

その上で、各自治会の公民館にある遊具の点検等を村で補助してはどうかということでございますけれども、この遊具の維持管理につきましては、公民館の建物や施設と同様に、設置者である各自治会で行っていただくべきものというふうに考えております。

一方で、遊具等の整備に関しましては、村の補助制度、自治会活動支援事業補助金でありますとか、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業、いわゆる宝くじの助成金等も活用できますので、御相談をいただければというふうに考えております。

次に、役場周辺を歩いてみたくなるように整備をしてはどうかという御質問でございます。

平成元年に役場庁舎が建設をされております。このときに併せて庁舎周辺の植栽等の整備やモニュメントの設置などが行われたものであります。当時の構想として、住民の皆様にも親しんでいただけるような、散策できるような整備をということで行われているというものでございます。また、親水公園的な整備もされており、以前は蛍の繁殖に取り組んだ時期もあったということです。

現在でありますけれども、村のほうでもこの維持管理を徹底しようということで取り組んでおりまして、こども園の子供たちが散歩で度々訪れたり、近所のお子さんたちが遊びに来たりということもあるという現状でございます。

引き続き、来庁者の皆様にも親しんでいただけるような庁舎周辺となるように、しっかりと適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ヴィレステ横を、あるいはこども園の東側などを新たに公園などに使えるような場所にしてはどうかという御質問でございます。

現在、海浜運動公園の再整備に取り組んでいるところでございまして、まずはその事業をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。

また、この役場の周りで申し上げますと、小学校のグラウンドが隣接をしておりまして、週末などは親子で遊ばれている姿も見かけるところであります。また、ミライトの北側のほうになりますけれども、児童館の館庭も、こちらも自由に御利用をいただけるという状況となっています。

新たにヴィレステ横であるとか、この近隣に公園をという御提案につきましては、村民の皆様のニーズや、どういった機能が必要か、あるいはどこに整備をするのがよいのか等も含め、必要に応じて今後検討をしていくべき事項かなというふうに考えております。

最後に、子育て交流施設はどのようなものになるのかという御質問でございます。

令和5年に日吉津村海浜エリア活性化計画を策定する際に行った村民意見募集において、子育て世代から遊具のある広い公園が欲しい、近くで自由に遊べる公園が欲しいなどの御意見をいただき、このような村民の声も踏まえ、令和6年11月に公表いたしました日吉津村海浜運動公園再整備事業の基本計画におきまして、公園整備のビジョンとして、気軽に利用できる憩いの場に、子供たちが自由に遊べる場、子供、子育て世代の交流の場というものを基本コンセプトの一つとして定めております。この基本計画の基本整備目標においても、多様な子供たちが遊び、活動できる公園、そして子供たちや家族が遊びを通じて出会い、交流し、安心して子育てができる日吉津村を実感できる公園とするということを掲げ、これまで利用が少なかった子育て世代からも愛される公園の整備を目指しているところであります。

現在、子育て交流拠点施設の整備に係る方向性を定めるために、モデルプランの作成を行っているところであります。このモデルプランにつきましては、夏の日差しや天候にかかわらず子供たちが遊べるような空間づくりを検討しつつ、完成後の運営に係る維持管理費についても考慮しながら、村民の皆様に楽しんで御利用いただけるような方向性を検討しているところであります。この子育て交流拠点施設の方向性を盛り込んだモデルプランを基に、より村民の皆様が利用したくなる空間にしていくために、6月28日土曜日になりますけれども、意見交換会の実施を予定しているところであります。

村民の皆様の声を可能な限り反映をしながら、子供たちの楽しい声が響き、にぎわいを生み出すような空間の整備プランを固めていきたいというふうに考えております。

以上で石原議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路　有君） それでは、再質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 最初に、地区の公民館の遊具のことなんですけど、遊具を建てるときにはコミュニティ支援とか宝くじとかで補助ができるということでしたけど、やはり遊具をつけるだけでは駄目で、遊具の耐久年数によってやっぱり点検とか整備とかを行わないといけないので、それにちょっとお金がかかって、遊具自体を外してしまったりとかっていうことも聞くんですけど、日吉津村自体になかなか歩いて行けるところに公園がないとなると、村としても公民館とかに公園の機能を持たせてもらって、遊具とかの整備も多少補助してもらうっていうことはできないもんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初に答弁をさせていただきましたけれども、やはり遊具の維持管理というのは、自治会のほうで行っていただくべきものだというふうに考えているところでありますて、このスタートアップのところにつきましては、繰り返しになりますけれども、村の補助であるとか、宝くじ助成等も活用いただいて整備をいただけたらと思います。やはり議員もおっしゃいますように、公民館というのが身近なところで子供たちはじめ皆さんが出まれる場所の一つのいい場所だというふうに思っていますので、ぜひそういう方向性で進めていただければと思いますし、村といたしましても、スタートアップの時点ができる御支援はさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 今回、公園ということで、ちょっと調べてみたら、都市公園法というのが出てきたんですけど、日吉津村なんかの農村には当たらないかなと思ったんですけど、読んでみると、地方公共団体等が設置したということで、日吉津村にもこの都市公園法というのが当てはまると思うんですけど、そういう認識でいいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在リニューアルの整備を行っております海浜運動公園につきましても、これも都市公園ということで指定になっておりまして、その枠組みの中で現在の改修も行っているということでございます。以上であります。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） その都市公園法でいきますと、住区基幹公園というのが大きくあって、その中に一番小さい単位では街区公園というのが、今は人口密度が増えてそういうことは削除されたということですけど、大体半径250メートル、歩いて250メートルぐらいのところに公園があるというのがあるんですけど、日吉津村でいったらそういうところは全然ないんじ

やないかなと思うので、やっぱり公民館というのが公園として村としても考えないといけないと
思うんですけど、そういう認識でいいんでしょうかね。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在のところ、都市公園としては海浜運動公園とい
うのがあるわけでありまして、今のところ新たにほかのところを都市公園なり公園として整備す
るという予定はないわけであります。

繰り返しになりますけれども、これは議員もおっしゃっているところでありますけれども、や
はり公民館というのが身近な広場的なことにもなっており、いい場所だと思っておりますので、
ぜひこの活用というのができればなというふうな考えでいるところであります。以上でございま
す。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） じゃあ大体公園ではないけど、公園に当たるようなところと村の
ほうも考えてもらってるということで把握しました。

また、都市公園法に関連してでは、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準とかっていう
のがあるという具合にありました。それは日吉津村とかでも当てはまるんですかね。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ちょっと手元に資料がございませんので、数字につ
いては現在答弁できないというところであります。またちょっと確認をしてみたいと思います。
以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） すみません。私の調べたやつでは、住民1人当たりの都市公園敷
地面積の標準は、国は市全域で10平方メートル以上、市街化区域で5平方メートル以上を定め
ているが、各地方自治体独自の条例で定めるということになると書いてあるので、日吉津村
にはそれはないですよね。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。大都市の中での公園の在り方と我々の住むようなと
ころでの在り方というのはまたちょっと別の考え方もあるのかなというふうに思うところでござ
います。

今確認したところ、海浜運動公園と併せて、河川敷の運動公園、水辺の楽校等も含めて、そち
らのほうも都市公園ということでございますので、そういった非常に日吉津村、4.2平方キロメ

一トルの中でこれだけ公園敷地があるということは、非常に充実した環境が整っているんじやないかなというふうには思うところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 今言われた2つを入れるとかなりの住民1人当たりのやつはあるかなと思いますが、最初に言ったように、歩いて行けるところにやっぱりちょっと憩えるところがあるというのが、これから年寄りも増えるわけですから、防災の面からもいって、ちょっと公民館の辺りを憩える場所になるように、また、さっきのスタートアップと、できれば維持管理のほうもやってもらったらと思います。

次に、役場前のところですが、もともとできたときに村民が憩えるようにということでできたということで、最近は草刈りもきちんとやられているので、言われたとおり、こども園の子供たちが時々来ていて声が聞こえるというのはいいということなので、あと言うと、木陰がもうちょっと親水公園のほうにあるといいかなと思ったりしたりするところですけど、引き続き整備をしてもらったらと思います。

1個だけ。草刈りをされて、出てから右側のほうに歩道がありますよね。商工会に行くようなところに。あそこの歩道の段差と、あと歩道がいい石が入れてあって、今、何ですかね、インクルーシブの世の中でいったら、やっぱり車椅子も通るということを考えたら、あれが歩きにくいで、ちょっと歩きやすい、あるいは車椅子が通りやすいのがいいかなと思うので、ちょっと考えてもらったらと思います。

あと、その歩道が通り抜けられるとやっぱりいいと思うので、今は通り抜けようとしたら、ごみ置場の、何ですかね、ガレージとかで何となく通り抜けないので、何かもったいないと思うので、ちょっと考えてもらったらと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。また点検してみたいと思いますけれども、総務課長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

まず、御指摘の歩道のことなんですけども、整備しました当時としては、デザイン的にそのような石を用いた歩道ということで整備されたものと思われますけども、今御指摘のとおり、車椅子等でも歩きやすい、つまずくようなことがないような整備というのは必要なことかなと感じておりますので、現地等を確認しながら整備のほうを検討してまいりたいというふうに思います。

また、歩道の先に、ストックヤードですね、ごみの集積の場所がございまして、こちらもなかなか庁舎内で適当な場所がなく、そこになったというふうに認識しておりますが、そこの整備のほうも現地のほうを確認しまして、通り抜けがどのような形ができるのか、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） じゃあぜひお願ひします。あわせて、段差もちょっとだけあったので、段差もちょっと軽い坂にしてもらって、通れるようにしてもらったらと思います。

あと、子育て交流拠点施設については、日差しが防げるということは出てきましたが、当初は何か室内遊戯場という話もあったり、あるいは屋根付ドームみたいなことという話もあったり、28日にいろいろ意見を聞かれるということなんですが、今のところはどういうような具体的にはモデルプランになりそうなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。冒頭の答弁の中で、日差しや天候にかかわらずというような表現をさせていただきましたけれども、議員から今お話をありましたように、屋内で遊べる場所、または屋根があって雨を防げて、雨が降ってても遊べるような場所にしていくのか、その辺りをどのぐらいの、何ていうか、比率で整備していくとかっていうところを今現在検討しているところであります、その辺り、もう少し詰めていって、28日の意見交換会のほうで皆様からもまた御意見を頂戴したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 議会モニターさんの、そんなに多くの人数ではないんですけど、その中では、やはり室内遊戯場といった大きな箱物ということに対しては、ちょっと反対の意見が多くかったです。ですので、ぜひ28日で多くの方の意見を聞いてもらって、皆さんを考えられるようなものにしていただけたらと思います。

それで、一つあれですけど、当初あった室内遊戯場ということに関してですけど、例えば室内遊具とかっていうことを、ヴィレステのひえづっこひろばにちょっと室内遊具を置いたりしたらどうかなと思うんですけど、それで様子を見てもらって、あるいは海浜運動公園の計画はちょっと先に、もうちょっと練ってからというぐらいなことはどうでしょうかと思います。昨日、道の駅ほうじょうに寄ったときには、道の駅のほうじょうのところに、一角に室内遊戯場があって、そういうようなやり方だったら別に新たに人とかも配置しなくともいいし、いいかなと思って、いろいろ見たら、今、車の販売店とかでもそこの大きさに合わせた室内遊具とかを置いてるところ

ろも数多くあったので、そういうことを検討してもらったらどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはり新たに整備をする場所につきまして、維持管理費のほうもいかに低減をしていくかということが重要なファクターかなというふうに考えておりますので、そこが大きく負担になってこないような整備を考えているところでございます。

また、ほかの場所、ヴィレステ等の子供広場のほうも、非常にたくさんのお子さんたちに来て遊んでいただいているような状況がコロナ明けてからまた戻ってきつつありますので、そういうところの活用もまた考えながら、それはそれで活用していくべきというふうに思いますし、また、海浜公園のほうは、こちらはこれまでの皆さんからいただいた御意見等も踏まえ、整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 海浜運動公園の子育て交流拠点施設はぜひ多くの村民の方の意見を聞いてもらって、みんなが納得できるようにできたらと思いますし、あと、ヴィレステの室内遊具、あるいは体育館のところに大きさに合わせて室内遊具とか検討すると、ここもそんなに維持管理費は要らないと思うので、ぜひ検討していただいたらと思いますので。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で通告順4番、石原議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 次に、通告順5番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 7番、河中博子です。今日は、4月に行われました機構改革について、改革の意図、改革がもたらす成果などについて伺いたいと思います。

このたび2年間置かれていませんでした副村長が復活しました。私が議員になって最初の一般質問で、副村長を置かない訳を聞いたことがあります。そのときの前村長の答弁は、平成15年、助役も副村長も置かずに村政を預かった。本村の人口、面積、財政規模など様々な観点から、副村長を設置しなくても何とかできるのではないかとその当時判断をしたというものでした。このときに日吉津村は単独村政を選んでいます。

あれから20年以上たって、いきなり副村長の設置が提案され、啞然としました。副村長を置く理由について、村長は、新しい地方創生に取り組みたい、一方で村民との対話も大切にしたい、そういう場面において、副村長と役割分担をしながら取り組んでいきたいというものでした。

副村長というポストは村長に次ぐ重要なポストで、これまで対外的には二十数年間、総務課長が兼任してきた役職です。今回、年間1,000万円以上という待遇もさることながら、副村長を設置してまで取り組む新しい地方創生とは一体どういうものなのか。また、村民との対話とは具体的に何をされるのか。恒例の行政懇談会は継続して各公民館で行われていますし、副村長と分担して行う対話とはどんなスタイル、どんな形で行われるものなのか、ちょっと理解ができません。もともと首長とは住民の中に入って問題や課題を意識的に聞き取り、村政に反映するよう努めるのが最も大切な心がけだと私は思っています。就任以来6年間それをしなかったので、その反省の上で、副村長を置いて村民と対話をされるのでしょうか。

431号沿道南側の開発、海浜運動公園のリニューアルと言われますが、これらは今に始まったものではなく、数年前から取り組んでいる課題だと認識しています。6年前の村長就任早々、あるいは2年前の2期目就任のときでしたら理解もできますが、副村長を置かないとできないという今回の機構改革の狙い、地方創生の具体策は何か、事例を示して具体的に説明していただきたいと思います。

また、副村長の仕事は何ですか。後で申しますが、総務課がマンモス化するため、少し分割して総務課長の仕事を軽減するためでしょうか。副村長を置く意義、具体的な役割、期待される成果を費用対効果と併せてお聞きしたいと思います。

次に、今回、総合政策課が廃止されました。これにも驚かされました。これまでの総合政策課の存在は一体何だったのかと疑問に思いました。総合政策課は、村づくりの拠点、いわゆるブレーンです。例えば日吉津村の将来像でもある総合計画、地方創生総合戦略、自治基本条例、広報広聴、海浜運動公園再開発、都市計画など、重要な業務をこなしてまいりました。それが今回、課をなくして総務課に吸収されました。2つの室にしたのは新しく地方創生に力を入れて取り組むためとのことですが、では、これまでの地方創生と新しく取り組む地方創生はどこがどう違うのか、具体的なものが何も見えてきません。総合政策課のまま2つの室にして対応はできなかつたのか、あるいは総合政策課をなくし、副村長を配置してまで全力投球する新しい地方創生なら、室ではなく、それ専任の課を立ち上げ、課の職員が同じ方向を向いて取り組むのが効果がありますし、よほどすっきりすると思いますが、いかがでしょうか。

ある自治体では、稼ぐ力の向上をミッションとする営業部を創設したという記事も載っていました。私はそういうことだと思います。それ専属の部署をつくってやるべきだと思うのです。例えば日吉津創生課とか、日吉津イノベーション課というふうにです。

村長は、課長をたくさんつくるより室にしたほうが室長になっていく職員の活躍の場が増える

と言われますが、どういう効果を狙ったものなのか、理解ができません。組織を簡単になくしたりつくったり、その結果、やっていることが変わらないでは評価することはできません。総合政策課を廃止した理由と副村長との関わり、期待される成果をお聞きしたいと思います。

最後に、いきなり飛び出してきました株式会社ひえづ村づくり公社について伺います。

内容を見ますと、特産品の生産、開発、加工、販売、ほかにもコマーシャル、広告ですね、それなどの情報発信、イベントの企画立案等々、まるでどこかのプロダクションのような組織で臨まれるようですが、メインは日吉津村の特産品の開発、それをブランド化し、全国展開するということでしょうか。そしてこれが地方創生の一番の目標なのでしょうか。

お尋ねします。これは村長独自の発案ですか。それとも農業関係者やその組織と検討をされた結果でしょうか。特産品は誰が作るのですか。個人ですか。組織ですか。商品化はどこでされるのでしょうか。ふれあい生活館でしょうか。

以上、今回の機構改革は何のために、どんな必要性があって行われたのか、副村長設置、総合政策課の廃止、村づくり公社について、財政面も含め、誰にでも理解できるように説明をお願いしたいと思います。

なお、答弁によりましては再質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの一般質問にお答えしてまいりたいと思います。

機構改革についての御質問がありました。副村長の配置、それから総合政策課を総務課に統合して室をつくったこと等についての御質問でございます。

こちらにつきましては、この4月から機構改革を行ったわけでございまして、これまで議員の皆様はじめ、皆様に御説明をさせていただきてきているところでございます。議員のほうも先ほど申し上げていただいておりますので、よくその内容については私の説明は伝わっているのかなというふうに考えているところでございます。

この4月の機構改革では、これまで置いていなかった副村長を置くこととして、あわせて、総合政策課を総務課に統合し、総務課の課内室として、4つの室になります。総務室、防災危機管理室、これが以前からあった2室に加えて、ひえづ創生推進室と参画と協働のむらづくり推進室の2室を加えて設置をし、役場内の事務分掌全体を見直したところであります。

令和2年の1月に始まりましたいわゆるコロナ禍と呼ばれる状況を経て、世界各地で戦争や紛争が頻発するなど、国際的に非常に不安定で、社会全体が大きな変革の時代を迎えており、地方自治体として、こうした状況にも的確、迅速に対応し、新たな取組にも積極的にチャレンジし

ていくことが必要であり、そのための組織強化を図るために行ったものでございます。

参画と協働のむらづくり推進室では、村民の皆様の参画と協働によって村づくりを推進できるように、自治会やボランティア団体の支援やＳＮＳを使った広報の強化をしているところでございます。また、自治基本条例や総合計画、総合計画は今年度、10年の中間点ということで、見直しの年となっております。また、男女共同参画など村全体を視野に入れた取組を進めているところでございます。

ひえづ創生推進室では、海浜エリアの活性化のために実施中の海浜運動公園再整備事業あるいは日吉津の活性化を目指す株式会社ひえづ村づくり公社やひえづ物産と協働した取組、あるいはふるさと納税の見直しなど、現在の村の運営において課題となっているテーマに特化した事業を集中させ、機動的に事業を進めているところでございます。

総務課と総合政策課がこれを統合したことによって同じ課内となり、より連携が取りやすくなつて、ひえづ創生推進室と参画と協働のむらづくり推進室だけでなく、総務室等もお互いにサポートできる体制が強化されたものというふうに考えております。また、それぞれの室におきましても、職員が主要事業に専念できるようになり、事業の進め方はさらに加速することができているというふうに考えております。

新たな取組にチャレンジするに当たり、副村長を置くことによって、本村の地方創生2.0、この要となるひえづ創生推進室における様々な事業を重点的に推進するとともに、役場全体の事業においてもさらにブラッシュアップをしながら、村民の皆様の満足度の向上を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、地方創生の関係の取組、実際にどんなことをしていくのかという問い合わせたと思います。

地方創生2.0として基本的な考え方には、地域の経済、社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す施策の強化や都市と地方の新たな結びつき、人の往来を円滑化する施策の強化などがございます。これを基に、雇用の創出や農業の高付加価値化、人口や関係人口の増を目指していくところでございます。

このたび公社というものを設立をしたわけでございますけれども、民間の視点やノウハウ等も生かして新たな産業づくりを行っていきたいという狙いで、民間と行政が協働で事業を行っていくために立ち上げたものでございます。この中での事業におきましては、食品加工だけでなく、農産物などの生鮮食品の販売や店舗の運営、体験型観光の受入れ、創業支援なども想定をしているところでございます。新鮮市場の空き店舗を活用してアンテナショップ的な運用であったり、飲食店舗の運営なども計画をしているところであります。

これをどうやって発案したかということありますけれども、食品加工につきましては、これまで農業者の方々と意見交換をする中で、販売の出口が必要だというような御意見を度々いただいていたところでございまして、農業に特化したところでは、農産物の販売と併せて、加工することで付加価値をつけていくことを狙いとするものでございます。新たな日吉津の特産品をつくることで、都市部でのPRも今よりより多くできるようになるものと考えておりますし、より多くの方々に日吉津村のことを知ってもらい、来てもらい、農業者だけでなく、全ての村民の皆様にもプラスとなっていくような取組にしていきたいというふうに考えております。

以上で河中議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） ほんの少し再質問させていただきます。

機構改革は、まずは新たな地方創生2.0、これが大きな目的であるというふうにおっしゃいました。その地方創生2.0の内容としては、地方の経済とか社会とか、都市と地方の結びつきとか、関係人口の増を目指すとおっしゃいますけど、そういう言葉は理解できるんですけど、具体的にこれをやるというのは今の段階では、公社は別にしまして、こういうことをやるんだという具体的な施策っていうのはまだ決まっていないのですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁でも申し上げましたけれども、やはりこれまで地方創生を進めてくる中で、日吉津村、人口増というような成果、結果は出ているところでありますけれども、やはり一つは農業の部分で新たな展開が求められているものと私は感じているところでございます。その中で、例えば加工して付加価値をつけて売っていく、出口をつくった上で、それに向かって新たな農作物であったり農産物を作っていくというような取組を行っていくことが一つの産業の活性化につながるものというふうに考えているところでございます。これが一つの大きな目的でありますし、実際にやろうとしていることがこれでございますし、また、移住施策とも関連しますけれども、村のPRということも、これまで地方創生の委員さんからも度々御指摘をいただいたところでございます。SNSとかウェブを使ったPRですとかがなかなか充実してこなかったというような状況を踏まえ、現在、そういうところにも力を入れて取組を進めているところでもあります。人口と併せて関係人口というようなことも国のほうでも進めようということが決まりつつあるということですので、しっかりとこういった関係人口を、日吉津村に住んでおられなくても日吉津のことを考えていただけるような方たちをどん

どんもっと増やしていきたいというふうに考えているところでございます。以上であります。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 新たな農業という言葉を伺いました。前回に日吉津村の特産品でどういうのが今のところ名前が上がっているかと言いましたら、芋とかイチジクというようなことを言われましたけど、先ほどもお聞きしましたが、どこでそれを製品化するのかっていうのと同じことなんですが、ジャムとか、どういうものを作られるんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは、どういったものを作っていくか、何を原材料にしていくかというところも含めて、今年1年かけてちょっと研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。ジャムを作るというのが決まっているわけでもございませんので。場所につきましても、やはりそういった一定の加工することになれば、そういう場所も必要になってこようかと思いますので、そういうことも検討しながら、これまで御意見の中で出ているのは、サツマイモであるとか、あるいはイチジクであるとか、タマネギであるとか、あと、これまでも推奨作物でありますとブロッコリーであるとか、白ネギであるとか、そういうしたものも含めまして、何をしていくのがいいのか、県の農林局のほうとも相談をさせていただいているところでありますので、そういう関係機関のお力もお借りしながら進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 発案してもすぐにできるものではないというのはよく分かりますけど、これは大体完成して商品にして全国展開するには何年ぐらいを考えておられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 何年かかるかというところ、一口に言えるものではないかと思いますけども、基本的な考え方、スケジュール感的には、できれば今年度にどういったものを作っていくのかということを方向性を定めて、来年度には具体化をしていければというふうに考えているところであります。あわせまして、今年度、ひえづ物産の空き店舗のところを活用して、出口の部分も併せて検討を進めていきたいと、整備を進めていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） この公社は担当は何課ですか。総務課ですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。総務課です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） もう1点伺います。公社についてなんですかとも、役員の中に3年契約の方の名前が上がっておりますけれども、これは3年契約終わったらどうなるんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは期間があるものではなくて、共に引き続きやっているというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） すみません。期間があるものではないというのは、ごめんなさい、どういう意味ですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。取締役ということありますので、特に何年という期間が定まっているわけではないということあります。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 時間もありませんので。室にして、自治基本条例なども推進される室がありますですね、参画と協働。メディアのほうに村政史上初の副村長設置というふうに書かれています。そうであれば、自治基本条例にもうたってありますように、村は重要な条例や計画の策定等に当たり、公聴会の開催など、適切な方策を実施しなければならなかつたのではないかと思いますが、そこまで大げさなものじゃなかつたでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。参画と協働のむらづくり推進室におきましては、今年度、総合計画の見直しもあるところで、非常に大きな事業もあるという、見直しもあるということあります。そういう場面において、村民の皆様から引き続き御意見を伺いながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 自治基本条例と総合計画とは、私は違うと思います。

最後に、この機構改革で職員のモラールとかモチベーションとか、そういう意味でぜひとも効果があるように、成果があるように改革していただきたいと思ってます。役場内部でどんなような効果を想定し、期待しておられるのかを伺いまして、終わります。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このたび室長というのを増やしたわけでありますけれども、これは以前も御説明させていただいておるかと思いますが、やはり若手、中堅の職員に一定責任が少し重い職責に就いてもらうことで、しっかりとその責任を果たす、役割意識を持って仕事を進めてもらいたい、そして職員の育成に努めていきたいと、つなげていきたいというふうに考えているところでございます。

あわせて、これにつきましては、モラール、士気の維持をするということについては、この機構改革が、これも一つの要因だとは思いますけれども、これが全ての要因だとは思っていません。つまりふだんから仕事をしていく上で、やっぱり職員一人一人が目標、目的意識を持って仕事を進めていくことであったり、あるいはそれができるような職場環境をみんなでつくっていくということがやはり職員個人のモチベーションであったり、全体としての士気につながっていくものだというふうに考えておりますので、このたびの機構改革もそういった士気の向上につながっていくものと考えておりますし、また、ふだんからそういった目標管理であるとか、職場の環境整備をしていくことで、職員一丸となって新たな地方創生等、村政の運営に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（7番 河中 博子君） 終わります。

○議長（山路 有君） 以上で通告順5番、河中博子議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで昼休憩に入ります。再開は、午後1時から再開いたします。同議場に御参集ください。

それでは、昼休憩に入ります。御苦労さんでした。

午前11時30分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順6番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。今回の一般質問、30分ということで短いんですが、1問質問をさせていただいております。海浜運動公園の再整備と移住促進ということあります。

海浜運動公園については、この間、度々いろいろ議論を重ねてきておりますが、いよいよ令和

7年度、主にキャンプ場にグランピング施設やオートキャンプ場を加えるというか、整備するということで、既に4億2,000万という予算、多額の予算が立てられて、その準備に取りかかっています。また、令和8年度には芝生広場に屋内遊戯場、子供の交流施設ということで、そういういった施設を整備して、子供連れの家族をターゲットにぎわいをつくろうということで計画がされております。

そもそもこの2年間の事業に対しては、海浜エリアの活性化ということで、要項によりますと、観光客を集めて、それを移住定住や商業エリアの活性化につなげたいというふうに村のほうでは考えられております。そういう観点を含めて、4つの点について質問をしております。

まず1点目は、今年度の、令和7年度の事業の進め具合につきまして、スケジュールをお示しいただきたいということあります。

それから、2点目は、今年の計画でありますオートキャンプ場とかグランピング施設ですが、日吉津村のキャンプ場はそう広いエリアではないために、果たして十分そういう施設が整備できるのかっていうことを私自身はちょっと疑問を感じておりますので、そういう点の工夫はどのようにされているかということあります。

それから、3点目、今年造ります施設が来年3月に完成しますと、その維持管理は指定管理者制度によって民間の事業者に任せていくということになっておりますが、民間の施設に任せるというその指定管理者制度そのものが果たしてどういうふうなメリットがあるのかということをお聞きしたいということあります。

4点目ですが、少し論点が広がりますけども、そもそもこの海浜エリアの活性化で観光客を増やす、あるいは移住定住につなげるということでありますけども、現在、村内にはたくさん転入された家庭はあるんですが、具体的にはなかなか用地が、宅地用地がそう多くはないというふうに考えてますし、一方では空き家も増えてきておりますので、その空き家を改めて利用するという、その辺の戦略というものがあるのかないのか、その点を伺いたいというふうに思っております。

以上4点を中心に海浜運動公園の今回の整備について伺っておりますので、答弁のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 前田議員からの御質問にお答えしていきたいと思います。

海浜運動公園の再整備と移住定住に関しての御質問でございます。

まず、1点目、今年度の海浜運動公園の整備につきまして、そのスケジュールをということで

ございます。こちらにつきまして、現在、令和7年度、今年度は、議員からもありましたように、キャンプ場と、それからテニスコート、それからゲートボール場のほうの、こちらのリニューアルをしていこうということ、あわせて、来年度に芝生広場を子供の遊び場にしてはどうかということで、していこうということで、今、進めているところであります。

現在、第1期というふうな表現で御説明したいと思いますけれども、キャンプ場等のリニューアルの進捗状況でございます。この第1期工事につきましては、3月14日に応募要項を公表し、4月10日に参加表明書の受付を終了したところであります。現在は、参加を表明された事業者が提案書の作成を行っている段階でございます。この提案書を6月の2日から13日までの間、受付をし、6月20日には提案書類の内容に関するヒアリングを行った後、選定委員会での審査を経て、6月下旬には優先交渉権者を決定、公表する予定としています。提案書の内容については、設計や工事の予定も含まれておりますので、契約後の工事をどのような工程でしていくかというようなこと、全体のスケジュールにつきましても、事業者の提案を受けて決定するものでございます。優先交渉権者の決定後に、住民説明会、6月28日に予定しておりますけれども、この実施を予定しているところでございます。あわせて、令和8年度に予定する子供の遊び場のほうにつきましても、この6月28日には現段階でのモデルプラン、これをお示しをして、皆様から御意見をお伺いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。利用団体の皆様へのヒアリング等、事業の進捗に応じて行っていくなど、村民の皆様に対しても丁寧に御説明をしながら進めていきたいというふうに考えています。

次に、キャンプ場内にグランピング施設やオートキャンプ場も整備ができるのか、少し狭いのではないかというような御質問でございます。

現在公表しております海浜運動公園再整備事業に係る応募要項及び要求水準については、グランピング施設、それからオートキャンプ場、デーキャンプの設備整備が明記された実施方針に基づいて、現在進めているところでございます。この実施方針をつくるに当たっては、事業者との官民対話も実施をして、意見を踏まえて決定したものでございますので、また、この中の配置につきましては、現在あるサイトのやり直しということも含めての提案を受けることにしておりますので、現在のキャンプ場の面積でも整備は可能であるというふうに考えているところでございます。

次に、指定管理の関係でございます。

現在、この海浜運動公園の再整備第1期工事、今年度末までに終了する予定としており、設計から施工までを受託業者が一括して行うDB方式での公募型プロポーザル方式により事業者選定

を実施しているところであります。

整備後の運営につきましては、現在検討中でございますけれども、指定管理の導入はメリットの大きいものであるというふうに考えています。

現在進めている海浜エリアの活性化は、この海浜エリアの活性化を図っていくことで、村全体の活力につなげていくことを一つの目的としたものであり、より多くの利用者、来場者があることで、近隣の観光消費や経済効果につながっていくものと考えています。そのためには、利用者の満足度を高めていくこと、利用者目線の施設運営であったり、利用者を増やしていくための工夫や独自事業などをより柔軟にタイムリーに行っていくことが必要であるというふうに考えておりまして、これには民間のノウハウやスピード感を持って動けるといった特徴を生かすことが効果的であるというふうに考えています。

また、キャンプ場のリニューアルと併せて、テニスコート、ゲートボール場を多目的スポーツ広場へと改修をするようなことも予定をしています。管理運営の方法につきましても、利用者が利用しやすい運営、また効率的な運営が求められるところであります。なるべく利用者の皆さんを利用しやすく、多くの皆様に繰り返し利用いただけるような施設となるよう、よりよい運営を行っていけるように、現在提案を受け付けている事業者提案も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えています。

最後に、移住定住に絡めての御質問でございます。

現在、移住定住の関係では、これまで仕事、住まい、結婚の総合的なサポートを行う移住定住の総合相談窓口を設置をして、フォローアップを行っているところでございます。仕事サポートではハローワークさん等、住まいのサポートでは宅建業協会さん等、また、結婚サポートでは鳥取県が開設したとっとり出会い系センターえんトリー等と連携をしながら進めているところでございます。

あわせて、住む住宅地の関係に関しまして、都市計画法34条第11号の規定に基づき、平成21年10月1日より市街化調整区域の指定区域で自己用住宅や専用住宅の建設が可能となっています。さらに、この区域を令和4年の3月には拡大ということとなっています。また、空き家等を調査し、利用価値が認められる場合には有効活用を促すように、空家等の適正管理に関する条例もこのたび制定をしたところでございます。

具体的な取組といたしましては、住まいのサポートに関しまして、空き家所有者が売却を検討しやすいよう、空き家所有者向けサポートツール、すまいの終活ナビというものの導入を進めているところであります。このサポートツールは、空き家の解体に係る費用の積算ができる解体費

用シミュレーターや解体後の固定資産税を試算できる固定資産税シミュレーターなど、所有者が空き家の将来について前向きに検討するきっかけを提供できるツールとなっています。移住定住を希望される方へ少しでも多くの土地を提供できるようにと考えています。

また、あわせて、東京にあります鳥取県のアンテナショップでの商品PR等に併せて、移住定住についても首都圏でのPR活動、今年は東京で開催されますとっとり就職&移住BIG相談会への参加も予定しているところでありますと、こういった首都圏の方々へ直接届けるような取組も行っていきたいというふうに考えております。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路　有君）　これより再質問を許します。

前田議員。

○議員（5番　前田　昇君）　幾つか追質問をさせていただきます。

資料要求をこのたびさせていただきおりまして、いわゆる村内外の移住ということで伺ったんですが、この資料によりますと、住基の人口が日吉津村の場合、平成30年が3,550人で令和7年の1月時点が3,616人ということで、66人人口が増えてるということです。どんどん人口が増えてる日吉津村とは言われるもの、全体で66人、7年間ですね、7年間の比較で66人ということで、もちろん減ってないだけでも周辺からいうと大変大きな成果なわけですが、実際は66人増えていると。その中の内訳を、15歳未満の人口が22人増えてるんですよね。15歳から64歳、いわゆる現役世代が20人減ってるわけです。差し引きすると2人増えてるという感じ。それで、65歳以上は64人増えてるんですよ。したがいまして、ちょっともう少し分析が足りないかもしれません、簡単に分析しますと、日吉津村は人口が増えてるといいましても、どちらかいうとやっぱり高齢化が増えてるというのが実態だというふうに言わざるを得んじゃないかっていうのを1点考えております。

15歳未満の人口が22人増えてますが、15歳以上になると20人減ってるということですと、日吉津村で生まれ育った若い人が結果的には結構出ていってるということも言えるんじゃないかなというふうに思ってまして、何が言いたいかというと、やっぱり今いる村内の子供たち、あるいは家庭が本当しっかり日吉津はいいところだとみんな思いながらも、やっぱり日吉津に定住してもらうようなことをもっと分析して考えるべきではないかということで、そういうふうに思ってるわけです。

時間がないので私の感覚で言いますと、観光化して移住定住というよりは、やはり何とか村内に生まれ育った子供たちが村内で引き続き暮らせるように、その上で高齢化した高齢者を支える

ような、そういう村づくりを考えていくべきだというふうに思うんですが、その一方で、海浜公園を活性化して、観光化、観光客を集めたり、今風でいう関係人口を増やそうというのは、趣旨を否定するもんじゃないんですが、多額の予算をつぎ込むには、もう少し違ったやり方もあるんじゃないかというのが私の考えですが、その辺について、村長はどのように感じられますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいますように、やはり日吉津で育った子供たちがなるべく定着をしてくれるっていうことは、私もまさに同感でありますし、それを目指していろいろな政策も進めているところでございます。

今回の海浜運動公園の改修につきましても、一方で、キャンプ場のほうを少しリニューアルをして、たくさん村外から、村内も含めて利用していただきたいというのと併せて、子育て拠点の整備をしていこう、遊具の広場をつくっていこうということを計画しています。これは村民の方からも御意見をいただいておりますように、やはり子育て世代の皆さんのがより子育てに魅力的な日吉津村にしていきたいというようなこれは思いでございます。そして、やはり子供たちが成長していく過程でそういうところで遊びながら、また、日吉津村の新たな魅力となるというふうに思っていますので、そうして育った子供たちが日吉津村に定着をしてくれるというような子育ての魅力アップということも並行して狙っているものでございますので、そのように考えて、今、進めているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 村長の考えるイメージと違わないとは思うんですけども、力点の問題を言ってるわけとして、例えばさっき34条の第11号ということで、集落の周辺は家が建てるような方向になってきていますんで、例えば単純に言うと、親の近くに分家といいますか、子供世代が家を建てて定住するとか、そういうもともと日吉津に縁のある形の定住というのをもう少し具体的に進めるほうがいいんではないかと。もちろん今も進めてるということにはなるかと思いますが、何か公園、海浜運動公園を外部の方に利用できるようよりは、あれ自体もより村民の人が、村の子育て家庭が日常的に利用しやすい方向で考えるべきだというふうに感じております。午前中の同僚議員の質問でもあったように、結構子育て世代の方に聞きますと、海浜運動公園がきれいになるのはいいんだけども、本当はもっと身近に子育て中に子供と行けるような、そういう空間が欲しいという声が強いわけでして、その辺とのいわゆる海浜公園の投資というのを、費用対効果を考えると、その辺のバランスをどのように取るのかなっていうふうにち

よつと思っております。

その上で、ちょっと戻って、今年のスケジュールについて伺いたいんですが、6月の28日に説明会を開催されるということで、要するに、あれですね、先ほどの答弁だと、今年の4億2,000万の事業についても、6月下旬に事業者の提案を受けて、それを6月28日に具体的に村民の方に説明をするということ、それから、来年の今の交流拠点施設のモデルプランをそのときはもう出して意見をもらうと、こういう2つのことを含めて6月28日に説明をされるということに伺いました。そのことの確認と、それから、3月のときに、もともとこの公園の説明会があったときに指摘しましたけども、あまりに具体的な資料がない中で、御意見くださいということで、出席された人は、いつこの意見が決まるのか、あるいはいわゆる設計がいつされるのかっていうのはあまり具体的に聞かずに意見を言ったり聞いたというふうなことですので、要望になるかと思いますが、この6月28日の説明会にはタイムスケジュールとともに含めて相当丁寧に情報提供しないと、村民の方がどういった立場で、どういうタイミングで自分たちの意見言っていいかということに戸惑われるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺で、6月28日の説明会の内容についてはどのような想定か、伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁でお答えして、議員も今おっしゃっていましたように、第1期工事につきまして、キャンプ場のほうですけども、これが予定どおりにいければ20日前後で大体事業者、提案が出てきて決まっていくというようなスケジュール感で考えていますので、そこが間に合ってくるということを前提に、そのプラン等もお示しをしていきたいというふうに考えています。

また、あわせて、来年度していく子供の広場のほうにつきましては、まだこちらは詰まつたものがございませんので、モデルプランというような形で一つの案を御覧いただきながら、その中にいろいろ御意見をいただいて、少しもんできながら、これはまた昨年度と同様に、今後、実施方針でありますとか、あるいは要求水準というものをまたつくっていくというような段階になろうかと考えています。

もう1点、意見でしたっけ。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 要するに、説明会をして、そのときに村民の方が意見言うけど、もう既にプランは決まってるっていうのではなかなか皆さんの理解が得られないで、令和8年度の交流施設も含めて、要するにどの辺までに村民の意見をはっきりとまとめる、あるいはどの

辺までに言えばまだ修正が可能だっていう、そういうプロセスを示すことで説明会しないと、結果的にいつの間にか決まったっていうことになりはしないかなって、それを心配してのことです。

それと、今日午前中の同僚の意見でもありましたが、交流施設を例えればヴィレステで遊具を置いて様子を見たらという意見がありました。私は、そもそもトレセンの空きスペース、空きスペースと言っていいかどうか、研修室ですね、トレセンのね、あの辺を遊具を設置して、要するに近くに公園が欲しいというニーズと合わせていけば、トレセンの入り口付近を活用して試してみるっちゅうことはいいんではないかなと。海浜運動公園にあまりに立派な施設を造っても、村外から来られる方と一緒に利用するといったら、いざとなったらなかなか利用がしにくかったり、あるいは要するに維持管理に相当のお金がかかったりということがありはしないかと思うので、トレセンを利用して全天候で使えるような交流施設も検討の余地は十分あるんではないかというふうに思ってますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、トレセンの研修室を遊び場にという構想はないというところが現状でありますけれども、午前中も御提案いただきましたように、ヴィレステの子供の広場のほうなどは、子供たちたくさん来て遊んでくれているという状況もありますので、やはりこういったところの充実も図りながら、海浜運動公園は現在計画中で進めているところでございますので、こちらはこちらでしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

議員から御提案ありましたように、やはり既存のものをほかの用途も含めてうまく活用していくっていうことは、今後も含めて重要な観点だと思いますので、また、このことに限らず、計画を考える中では、そういうことも検討の選択肢として考えていくべきだというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ちょっと蛇足になるかもしれません、ヴィレステの子供の部屋ですね、なかなかあそこにいわゆるおもちゃは置けないと、それはやっぱり感染予防といいますか、施設管理者としては、そういう子供さんのおもちゃであっても多数の利用者が使うっちゅうことは、保健衛生上無理だっていうことで、あそこには何も置いてないというのが今の実態なわけですので、そういうことも考えると、公園にこれから計画されます遊具施設というのは、相当前の辺の問題をクリアしないといけないんではないかと思うので、トレセンで一步進めてみるというのはありだなというふうに思いますので、その点は検討いただいたらというふうに思います。

それから、もう1点だけ伺います。今の公園の整備に当たって審査会が設置されております。外部の学識の方も含めて審査会が設置されておりますが、この審査会の言わば権限というか役割というのは、単純にプロポーザルされた設計案を検討するということなのか、あるいはもう少し海浜公園全体のバランスなりを議論する、審査されるところなのか。どっちかいうと前者だろうと思いますけど、要するに業者さんから提案された内容の選別をするという審査会だろうと思いますが、この審査会は令和8年度の事業についてもその辺の審査会がまた、いわゆる交流拠点施設についてもそこが審査をしていくことになるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 総務課長のほうでお答えをいたします。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど質問のありました審査委員会のほうですけども、こちらにつきましては、先ほど御指摘のとおり、基本的には事業者から提案のありました書類につきまして、これは事業者のヒアリングも含めて審査をしていただくということで予定をしております。ただ、その中では当然提案したものその後ろにありますそもそも構想でありますとか、2期工事のことも念頭に置いた中での審査という形にはなろうかと思っておりますが、基本的には提案のあったものについての審査ということをございます。

また、8年度につきましても、2期工事ですね、2期工事のほうにつきましても、基本的にはこちらの委員会のほうで審査をいただくような予定とはしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） すみません。最後ですが、その審査会はもう既に会議は行われているんですかね。その辺、どんなもんですか。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。この答弁を最後にしたいと思います。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

審査委員会の委員の皆様には、今回の事業の説明や審査の内容あるいはスケジュール等について、事前の打合せのほうは1回実施をさせていただいております。

○議員（5番 前田 昇君） 分かりました。

○議長（山路 有君） 以上で通告順6番、前田昇議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 次に、通告順7番、江田加代議員からは欠席の届けが出ておりますので、

繰り上げて通告順 8 番、長谷川康弘議員の一般質問に入りたいと思います。

それでは、長谷川議員、一般質問をお願いします。

長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 4番、長谷川です。本日の一般質問は、校庭にロボット芝刈り機の導入をということで、以前申しましたが、ロボット芝刈り機の導入の考えはどうなのかということについて質問したいと思います。

日吉津小学校の校庭は、平成24年に芝生化されてから今年で13年になります。この間、芝生化推進隊や一般ボランティアの方によって芝生の維持管理を行ってきました。現在、芝生の刈取りには乗用の芝刈り機を利用していますが、13年の経年により、手入れをしても故障することはよくあることです。以前、同僚の一般質問の答弁では、故障したら修理で対応し、いよいよ修理できないとなれば更新を検討することだったですが、今でもその考えは変わっていないのかどうなのかを伺います。

乗用芝刈り機は、今、稼働しておりますが、ボランティアの人数も減ってきておりましおり、13年前とは違って、近年の猛暑による作業の負担は大きく、少人数でも維持管理ができ、作業の効率化を図る上でもロボット芝刈り機の導入が必要と考えますが、それに対する思いをお聞きしたいと思います。持続可能な芝生の維持管理のためにもぜひ検討が必要だと思います。いかがなものでしょうか。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 長谷川議員からの一般質問にお答えしてまいりたいと思います。

校庭にロボット芝刈り機の導入をという御質問でございます。

議員からもありましたように、この日吉津小学校のグラウンドにつきましては、平成24年の6月にボランティアの皆様、約250人の皆様が校庭に集まり、約7,000平米、2万7,700株の植付けを行ったものであります。その後、芝生化推進隊、GAPの皆様を中心に、村民の皆様や利用団体、PTAの皆様を中心とした芝刈りボランティアの御活躍で芝生の維持管理を行っていただいているところでございまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今年度は、ボランティア52名、うち芝生化推進隊の方が15名とお聞きしていますが、による維持管理作業を30回計画がされています。この活動と併せまして、ロボット芝刈り機の導入に関する要望もいただいているところでございまして、昨年は8月から12月までロボット芝刈り機1台を試験導入をいたしまして、この運用を試験的に行ったところでございます。

このロボット芝刈り機を導入した場合、刈り取った草がそのまま散布をされますので、これを

芝を回収して芝置場まで運転する必要がないというようなことがあって、ボランティアの皆様による芝刈り作業の負担の軽減につながるというメリットがございます。

一方で、少し課題もやはり出てきたところでございまして、校庭、学校のグラウンドということではありますので、体育の授業であるとか、あるいは休憩時間、これは子供たちが外に出てきますので、草刈り機を稼働できなかったり、あるいは夕方にはスポ少が活動したり、それから、夜間に散水を行っていますので、特にこの散水が、このロボット芝刈り機というのが雨には一定程度耐え得るということなんんですけど、下から水がかかってしまうと、非常にそれが弱点だというようなこともあるということとして、こういった時間を避けるために、学校の教職員、それから教育委員会の事務局職員がアプリによってこのプログラムを随時変えながら、頻繁に作業をしながらやっていくという必要があったということでございます。

この試験運用をした4か月の間には、利用者がサッカーゴール等を使われた後に、元に戻される場所がちょっとずれてたり、また、一般の方がこれを使わせて、そのまま帰ってしまわれたりということがあると、ネットに引っかかってしまったりとか、あるいは校庭の小さな段差に車輪を取りられて動けなくなったりと、そういうことでエラーが頻発をしていたということでございます。エラーが出てしまいと、本体をつついで操作をする必要が出てくるということで、事務局職員や教職員の皆さんと連絡をし合って、その都度対応をしてきました。このエラーというのは昼でも夜でも来るということなので、夜間の対応も必要になったということもあったようです。

また、この期間中に一度、この芝刈り機がサッカーゴールに乗り上げて故障をしたこともあり、修理のために数日持ち帰ってもらうというようなこと也有ったということです。

そういう課題も出てきたということでございまして、先ほど議員のほうからもありました現時点の考え方としては、やはり現在ある芝刈り機の運用を続けていただきながら、故障の対応もしながら、いよいよ使えないという時点になれば、代替のものを検討していくという考えには変わりございませんで、あわせて、この芝刈り機についてもメリットもありますが、やはりこういった課題も見えてきたということでございますので、こういった課題が解決できるような方策、技術の進歩ということもあるかもしれませんし、そういったことも検討しながら、非常に省力化になっていいというメリットは大きいというふうに私も考えておりますので、その辺りはメリット、それから課題も含めて今後も検討していきたいというふうに考えております。

以上で長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路　有君）　それでは、再質問を許します。

長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 前回の一般質問のときに、今の芝刈り機等を導入するときには補助金等もあるけども、更新にはそういうのが見当たらないということで、その後、探されたのかどうなのか分かりませんけど、やはり補助金等はないということでおろしいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

質問にありました芝生化、芝刈り機の導入の時期の補助金ですが、導入期の補助金という的是ございますが、その後の芝刈り機の更新であったりとか、修理等に活用できる補助金がないというふうなことを確認しております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 多分そうだとは思います。当初の導入する時点では、県の芝生化事業で約300万ですね。スポーツ振興くじ、totoですね、の補助金で880万ぐらいと一般財源が250万とで合わせて1,450万ぐらいかかるかかっておりまます。その後、2年間ほどは維持管理費でtotoの補助金が34万、一般財源36万で、70万、年間かかっています。ただし、平成27年からは全額一般財源で賄われております。ただ、当初導入したときよりもこれを更新する場合の費用というのは、10分の1かどうか分かりませんけど、およそそのぐらいじゃないかと思うんですが、その辺は補助金ありきじゃなくて一般財源を活用してのということも考えられるのでしょうかどうか。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 教育委員会、されますか。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この更新の経費ということですね。更新に当たっては、やっぱり非常に大きな経費がかかると思いますので、一般財源も活用するにしても、やはり何か利用できる財源がないかということはまずは探していくたいというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 確かに更新で大きな金額がかかるということはあると思いますが、初年度、芝生化したときに比べれば、それこそさっき言いましたように10分の1とか、そのぐらいじゃないかと思います。

ちなみに、それでいくと、今、こども園に2台設置してありますよね、自動芝刈り機が。このときには補助金等も利用されてるんでしょうか。どうでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こども園の整備、ミライトの整備に係りましては、起債ということで、いわゆる起債を使ってやっているところでございますので、補助の部分が保育の部分には当たってたと思いますけれども、詳細に芝刈り機にこれが当たってるかどうかというのは、ちょっと現在手元に資料がございませんので、御容赦いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 長谷川です。ということは、2台で幾らしたかというのも分からぬということですね、恐らく。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 確認すれば分かると思いますけれども、今、ちょっと手元に資料ございませんので、こども園のものが幾らだったかということについては、また後ほどお答えをしたいと思います。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） その辺で金額的なことは終わりたいと思いますけども、先ほど村長いろいろとデメリットを言われましたけども、機械としては随時新しいのが出てくると思います。G P Sによって設定して稼働させる。そうすると、無駄なところを走らなくてずっと同じところというか、順番に行けば、そんなにそんなに時間も短縮されるということもあるのが出てくるんじゃないかなという事なんですが、すぐすぐこれでというわけじゃなくて、今年度中そういうのでもあれば、また改めて考えていただけたらというふうに思います。

13年前に比べて、近年の猛暑によりまして非常に作業負担は大きくなっていると思います。村長もボランティアとして参加してもらっておりますんで、夏場の作業に関しては非常に体力的にも負担が大きく、それを軽減するためにも、やはりロボット芝刈り機の導入は必要じゃないかと思いますが、最近の猛暑に関することでの何か御意見でもありましたら、お願ひします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。近年、猛暑、年々厳しくなってきてるなというのは、本当、私も含めて皆さんのが体感をしておられるところだというふうに思います。そういう中で持続的に芝刈りをお願いをしているということで、本当に皆様には感謝を申し上げたいと思います。

私としても、こういった新しい技術を取り入れることで作業が効率化を図られて皆さんの負担が軽減するというのは、非常にやっぱりこれから時代、求めていくべきところだというふうに

思いますので、ぜひ引き続き検討をしていきたいというふうに考えています。一方で、芝生化推進隊の皆さんのが団結力でもってこうして長年続けてきていただいているところでありますので、そういうった皆さんの力も引き続き頼りにさせていただきたいと思いますし、その御活躍と併せて、こういった新しい機器の導入についても引き続き検討をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 先ほどの村長の話によりますと、芝生化推進隊としては、学校の先生とか役場のほうに迷惑、負担のかからないようにということでやってますけども、先ほどのロボット芝刈り機の話によりますと、やはりいろいろ負担はかけてるということで、反省する点もあるかと思います。ただ、アプリのあれば誰でもできることなんで、GAPのほうですることもできますし、その辺もいろいろGAPのほうでも検討が必要じゃないかなというふうに思います。

あとは、やはりお金の問題が一番なんでしょうけども、それプラス持続可能な芝刈りができるよう、いろいろ検討をしていってやりたいと思います。故障のほうも、今の乗用の芝刈り機というのは国産じゃないんで、結構故障も多く出ます。そのことを思うと、次回がロボット芝刈り機になるのか、また乗用になるのか分かりませんけども、ぜひ次のときには国産の芝刈り機のほうにしていただきたいと思います。まだどちらになるとか分からないんで、もし今年度の途中でいよいよ壊滅的に故障した場合は、補正か何かつけて検討をしていただけるもんなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

質問いただいたように、検討という視点では、金銭面、経費についての検討、それから実際に稼働に当たってどの方法が実施可能かというふうな検討、両面で今状況の確認等を進めています。といいますのは、この日吉津近隣でも、米子市で小学校6校と、それから境港市の小学校全校が芝生化に向けてもうかじを切って、導入もしているところでございます。ただ、芝刈り機、自動運転の芝刈り機2台で十分できているところと、芝刈り機の自動のものだけではやはり駄目で、乗用と併用してやってるところがございます。日吉津小学校のグラウンドは7,000平米でかなり広いグラウンドなんで、どういう状況がいいのかっていうふうなことも、またしっかりと周り等も確認しながら検討してあるところです。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 確かに芝生面積7,000平米ということなんで、次、検討される

ときに3台ぐらいで検討してもらうと喜びますが、その辺はいいですけど、鳥取県内でも有数のきれいな芝生ということで注目を浴びてますし、いろいろ表彰も受けてますんで、その辺を維持するためにも、今後、芝生化推進隊の負担も大きくなく、子供たちに喜んで使ってもらえるグラウンドを目指して維持管理を行いたいと思います。持続可能な芝刈りのためにも、いい方向の検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で長谷川議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、先ほど申し上げたように、繰り上げて、通告順は9番ですけども、8番として橋井満義議員の一般質問を許します。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 通告が9番でしたが、繰上りがありましたので、通告8番、そして議席番号8番の橋井でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

本日は、一番最後ということになりました。こうして長く傍聴の皆様にもお付き合いいただいたこと、改めてこの席からお礼を申し上げるところでございます。

皆様方のお手元にあるかも分かりませんが、この定例会、6月定例会は日曜議会を開催いたしまして、お手元に皆様方には分かりやすく資料を配付させていただいて、それに基づいて質疑を行いたいと思っておるところであります。私は、事前に通告、本日しておりますとおり、大きく2点について質問させていただきたいと思っております。これらについては、教育委員会についての質疑が2点でございます。

本旨といたしましては、本年4月より新任教育長に奥田和弘氏が選任されました。これまで教育委員会で課題になっておりました懸案事項、そして新たに職に就かれました教育長としての所見をこのたびはお聞きしたいなというふうに思っております。

この件については、大きく2点であります、1つは、海外並びに人材育成研修についての点、それから今後配付されるであろうという予定になっておりますふるさと読本が昨年より作成計画をされて、それに基づいて地元の日吉津村内の歴史、様々なことを子供たちに教育をしていくということで、ふるさと読本を作成するとの2点であります。これらの状況についての詳細を伺っていきたいなというふうに思っております。皆さん御承知であるかどうか、改めてこの場で確認をしておきたいなというふうに思っております。

日吉津村では、人材育成事業といたしまして、オーストラリアの人材育成研修、そして沖縄へ

の人材育成研修ということで 2 か所を派遣をし、教育事業として行っています。オーストラリアについては中学生、そして沖縄については読谷村へ小学生を派遣をしております。私どもが知るところにおきましては、中学生のオーストラリアには 8 名、そして同じく小学生の読谷村についても 8 名ということです。

そして、今、本日は、新しい教育長にお伺いしたいなと思っておりますのは、これらの 8 名、8 名は選抜をして、そこで 8 名を送っております。これらの選抜の方法、そして恒例の形が本当に適切であるのか、今後は、これらをどのようにしていったほうがよろしいかなということを改めて本日は私は問うてみたいなというふうに思っておるところであります。

この件につきましては、オーストラリアについては、作文及び面接に基づいて、申込があった者を、前回お伺いをしてるところでは 12 名の申出があり、その中で 8 名の方の送りが決定をしたというところを伺っております。そして、さらに、ここでは随行者が 3 名、そしてツーリスト会社が 1 名ということになりますので、中学生が 8 名、そして随行、そして引率者が 3 名ということで 4 名ついてますから、12 名の人材がオーストラリアに行ったということが事実であります。そして、これらについての経費の部分であります、本年度の令和 7 年度は、まだ今回は予算が計上されて実施しておりませんので、昨年の令和 6 年の予算状態で当初からのを見ていきまと、740 万円が計上されております。

そして、沖縄の読谷村へは、これは 15 名の申込みがあって 8 名が沖縄に行っておるということが前回でしょうか、いただいております。違っておったら、また御指摘をください。そして沖縄の経費は令和 6 年度で 150 万ということになりますので、おおむねこれらで約 800 万ないし 900 万の経費を使っております。それで、この本年度は 820 万でありましたので、一般財源から 780 万、そして基金の部分から 34 万円充当してこの 820 万円の充当をしておるということになります。皆さんは、これらのお金がどこから出ていて、どれだけの生徒さんにこれらが充当されたかということがある程度ここで御理解を賜れるんじゃないかなというふうに、改めて私は今この場で申し述べさせていただいております。

それで、今日この場を与えていただきましたので、これらについて、今までのことは、こうこうこうであったかも分かりませんが、新しい教育長の姿勢なり、これらを今後の教育にどのように充当されて実施していくかということをお伺いをしたいだけのことでありますので、過去の云々がよい悪いということを問うものと私は思っておりません。

そして、改めてここでお断りを申し上げておきたいのは、この意見については、様々な場面で私も保護者とか様々な方からお伺いをしてまいりました。これは、この 1 年間、2 年間だけに限

らず、この事業が開催されましてから数年たってからでもあります。1つは、保護者の一部の意見等や総体意見として、これらがイデオロギー的であったり、ポピュリズム的な一部総体議論として取り上げることではなく、客観的に私は論じていきたいなというふうに思うところでありましたので、その点は御理解を賜りたいというふうに思うところであります。後々、時間の調整のこともありますので、これらの詳細については、また自席に戻ってお伺いをしていただきたいなというふうに思っています。

それから、次の2点目ですが、これは、ふるさと読本についてであります。

これは、一昨年より、日吉津村の日吉津村史ですね、日吉津村史は、これぐらいあります上巻、下巻で構成されておりまして、膨大なページ数を誇っております。これらもちょっと時間が古くなりまして、これらの手入れをしたほうがいいなという意見を議員の方々、様々な方からは出ておりました。その中で、三、四年前からでしょうか、これらを統括したダイジェスト版のようなものを作って、小学生等に日吉津の歴史等をやはり教えていくのが適切であろうという教育委員会からの意見もあったようありました。じゃあ、そのようにして作っていかれて、子供たちに広く理解を深めていってほしいなということがあったものですから、それについて取組をされたように思っております。

このたびは、これらの進捗状況がなかなか目に見えてきておりませんので、私は、今の状況を、できたものでよろしいので、それを提示をしていただいて話を進めさせていただきたいということは申出を既にしておりました。ということで、このたびは、これがまだ途中の過程のようありますので、何やらこの途中のやつを刷ったものが手元に届いております。これはこれとして、もう既にできておるわいなというふうに私は思っておったもんですから、これらの進捗について大変遅滞を起こしておるということも指摘をしながら、自席に戻ってまた質問させていただきたいなというふうに思っております。

以上2点について、詳細は別としまして、やはり教育長からの見解を私は求めたいと思います。以上で、この席におきましての質問とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） 橋井議員の一般質問にお答えします。

大きく分けて2ついただきました。オーストラリア、それから沖縄派遣に関わることをどのように生かすか、それからふるさと読本の現状についてということでお話をいただきました。本日は、以前お伺いしておりました御質問に4点に分けて御説明をさせていただこうと思います。

まず1点目が、オーストラリア研修について、参加生徒の選抜の在り方でございます。

このオーストラリアの研修につきましては、中学生を文化や言語、自然環境や生活環境の異なるオーストラリアへ派遣し、現地の人と英語でコミュニケーションすることを通して、将来の日吉津村の村づくりに貢献できる人材を育成することを目的としております。平成30年度に始まったようですが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和元年度は中止、令和2年度と3年度は県内施設を使用してイングリッシュキャンプを実施いたしました。令和4年度はシドニー、令和5年度と6年度はケアンズに毎年、中学生8名を派遣したところでございます。

次に、昨年度までの選考の在り方でございますが、先ほども御説明いただきましたが、選考は作文と個人面接によって実施してまいりました。応募状況は、年によって大きく異なり、8名ちょうどのときもあれば、2倍以上の18名が応募した年もあったようです。

作文と個人面接で選抜を行うことにつきましてですが、近隣の自治体における派遣、中学生等、高校生等派遣事業っていうのがございますが、そういういたような選抜方法と変わりがないのではないかと考えております。実際の選考でございますが、作文、面接とも評価基準を設定した上で、公平、公正な視点で評価を行われたということをお伺いしております。評価に当たりましては、本事業の目的を理解し、研修を通してどのような目標を設定し、日々の生活の中で目標達成に向けて何をどのように実践しているかを評価いたしました。

今後の取組の方向性でございますが、令和3年度から生徒一人一人の実態を多面的に理解できるよう、作文の採点人数を増やしております。しかしながら、公平、公正な選考についてはまだ工夫する余地があるのではないかと考えております。今年度からは、村民の皆様により御理解が得られるよう、選考に係るメンバーを幅広い方にお願いすることを考えております。また、人材育成事業の狙いに迫る質問事項について検討する等、さらなる公平、公正な選考に努めてまいる決意でございます。

次に、2点目、オーストラリア研修と同様に、沖縄研修の選考についてはどうかというようなことも御質問をいただきしております。

沖縄民泊学習につきましては、小学生を文化、風土、生活習慣の異なる沖縄県読谷村に派遣しているところでございます。こちらの派遣につきましても、郷土の文化や歴史に気づき、郷土への愛着を深めることにより、次世代の人材育成を図ることを目的としております。平成26年にこちらは交流が開始されておりまして、新型コロナウイルス感染防止のため中止した令和2年度と3年度を除き、これまで9回、小学生を8名を派遣してまいりました。

選考でございますが、こちらもオーストラリア語学研修と同様に、作文と個人面接による選考を行ってまいりました。応募につきましては、令和元年度まで8名程度でしたが、近年、人気が

高まり、今年度も20名が応募している状況でございます。実際の選考では、研修の目的に沿って、生活の中で見つけてきた日吉津村の魅力や研修で学びたいことなどを聞き取り、評価を行っています。

次に、今後の取組の方向性でございます。オーストラリア語学研修の選考と同様、こちらの沖縄派遣につきましても村民の皆様により御理解が得られるよう、選考に係るメンバーを幅広い方にお願いすることを考えております。人材育成事業の狙いに迫る質問事項について検討するなど、さらなる公平、公正な選考に努めてまいります。

次に、3点目、修学旅行の広島訪問についてということでお話をいただいておりますので、言及させていただきます。

学校で行われております修学旅行でございますが、各学校や学校の設置者において判断するもので、修学旅行は学習指導要領に定められている特別活動の中の学校行事に位置づけられ、子供たちにとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動であると考えております。修学旅行は、オーストラリア語学研修、沖縄民泊学習等とは異なりまして、小学校が教育効果を考え、実施している行事と捉えております。

続きまして、修学旅行で広島を訪問する意義でございますが、人生の土台をつくる子供の頃に広島を訪問することは非常に重要であると考えております。また、広島における平和学習は人権教育の学びの場になっており、単なる学びに終始せず、自分たちに何ができるのか、何をすべきなのかまで踏み込んで考え、行動に移していくことが考えられ、その教育的効果は非常に高いものと考えております。

最後、4点目でございますふるさと読本でございます。

先ほど、ふるさと読本の進捗状況の報告と現物の状況、また、その活用についてということで御質問をいただきました。ふるさと読本の現物の状況でありますが、こちらにつきましては、別途お配りしております仮組みの資料を御覧いただければと思っております。目的、内容でございますが、日吉津村ふるさと読本でございますが、子供たちが、ふるさと日吉津について学びながら村の将来を考え、大人も日吉津村のよさを再発見することが目的と考えております。主な対象は、小学校3年生から6年生までとなっております。

内容につきましては、これまでも説明させていただいたかもしれません、現在と過去の様子を記し、村の将来について読み手に投げかけて主体的に読んでいただくような構成になっております。作成に当たりましては、令和6年度にふるさと読本制作委員会を立ち上げ、委員会を6回開催しております。委員会につきましては、内容項目、ページ割り、事業者の選定方法の協議等、

読本の制作についての具体的な協議を進めてまいりました。

ここからは令和7年度でございますが、令和7年度に入り、これまで制作委員会で協議してまいりました内容項目、ページ割りを作成し、現在、台割り表が完成しております。また、農業、工業、商業、水産業、情報、歴史、公民の分野でインタビュー担当者と質問内容を決定したところでございます。また、まとめのページでは、本村出身の芸術家、井田幸昌様と、子育てをしている御家庭に子供たちへのメッセージを御依頼させていただきました。

最後でございますが、ふるさと読本の今後の方向性でございます。現在、第7回制作委員会を6月11日に開催する予定にしております。6月からは各インタビュー対象者への取材が始まり、取材した内容を基に8月から原稿作成、9月下旬からは初稿出しを行い、11月上旬に製版、印刷、製本し、11月中の納品を目指しているところでございます。

活用につきましては、日吉津小学校の児童が、社会科、また、総合的な学習の時間に活用することが主となると考えております。また、日吉津村図書館等で冊子を閲覧できるほか、電子データ化し、ホームページ等に掲載することで、村民の皆様、幅広く日吉津村のよさを再発見していただく資料として幅広い活用へつながることを期待しているところでございます。各課担当者及び各項目インタビュー対象の方、撮影者等との日程調整を丁寧に行いながら、計画しております制作スケジュールに沿って進めていきたいと考えております。

以上、橋井議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路　有君）　それでは、再質問を許します。

橋井議員。

○議員（8番　橋井　満義君）　大変上手に時間を配分していただいて、ありがとうございます。

こういう30分しか質問時間はありませんので、2番目のふるさと読本を多分語れないというふうに思っております。本日これが出てきましたので、私は求めておりましたが、今聞いておりますと、6月の十何日ですか、そこでまた委員会を開いてということありますので、随分と2年間の間に進捗がなかなか見られないということは指摘をしておきたいと思います。決してけちをつけとるわけではありませんが、この読本の目的、それからコンセプト、そこの求心力と、そこに向かっていくスピードが大変私は加速度がついてないなということを指摘しておきたいと思います。もう少しハッパをかけてやられるべきだというふうに思ったことですので、それは心に秘めて取り組んでいただきたいというふうに指摘をしておきたいと思います。

そればっかり言っておいてはいけません。本質疑のメインは、やはりこの研修のことあります。私、奥田教育長からいい御意見を賜ったなというふうに思っておりますのは、やはりこれら

の選考の仕方において私は若干のここで気持ちがあったもんですから、今回のこうした質問を度々させていただいたわけであります。やはり公平性、様々な他の市町のことも聞いてみると、このような事業を中止されてるところが大変多いんです。それは、銘々な町民、市民、様々なところから意見が出て、やはりこれは本当に適正を欠いているんじゃないかなという意見が出たり、いろいろして中止をされたという経緯をよく聞いております。でも、しかしながら、この幅広い選考の仕方、今後は大いに工夫が必要であるというふうに、今、教育長は、自分ながらに、ここ部分は苦慮されながら熟慮された私は発言であったというふうに感じておるところでありますので、また幅広く選考委員さんを募られたときに、その辺りはもう少し練っていただいて御検討いただけたらというふうに思っております。

それは、なぜか。ここで、ちょっと最後に、言葉があんまりよろしくないかどうか分かりませんけども、私は、オーストラリアに8名の子供さんが行かれて、そのうちの3名が教育長と次長と職員さんと、それからあとは添乗員の4名ですから、8人のうち4人が全然関係ない。関係ないと言っちゃいけませんけど、そこまで添乗するのが必要なのかというふうに思っております。

それから、一般財源で約780万から800万でそこに充当するわけですから、1人当たりのコストパフォーマンスがもう少し何とかならないかなという気を事業者として個人自営業の者として思っておるところでありますから、その辺はバランスを少し考えてもいただきたいなというふうに私は思っております。

それと、もうこれ時間がないので、私がちょっとしゃべくって終わってしまうんじゃないかな。昔、私どもの日吉津小学校のときは、修学旅行が2泊3日でありました。広島に行きました、それから太宰府天満宮に行きました、神頼みを頭が悪いですからしたわけじゃないんですけども、そのようにしておって、いつの間にか1泊2日。それで、その前は、たしか関西方面に2泊3日で行ってたような気がした。

ちょっと1泊2日になった経緯を後で教えていただきたいのと、それと、予算費用で見ましたら、修学旅行の旅行費の助成が大体4万円前後なんですね。もう少しその辺りは、オーストラリアのことはまたちょっと別に置いといて、沖縄の研修を、それだったら小学校の生徒全員でも行かせるぐらいの教育長に気持ちを新たに私は持っていたいなというふうに思っております。その部分では、ふるさと納税じゃなくて、基金の有益な使い方は私はそこで考えていただけんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は、また村長とちょっと協議をして考えていただきたいというふうに思っております。その点について何か教育長の御意見があれば賜って、終わりたいと思います。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） ありがとうございました。

まず、いろいろな視点でお話をいただいたんですが、選考につきましてのお話もいただきましたので、ちょっとお話をさせていただくと、以前、もう少し選考の在り方をっていうようなことで、幅広くっていうようなお話もいただいていたようです。それを参考にしながら、今回ちょっと選考の在り方について考え方させていただきました。

また、オーストラリアについて中止が多いというお話もいただきましたが、私自身、コロナ禍が明けまして人流が非常に全世界的に活発になっていくっていうようなことを感じている次第でございます。私も、ここ1年ぐらい外国の旅行者の方に声をかけられて、例えば、そちらの伯耆大山の駅で、大山に行くにはどうしたらいいですかと、途方に暮れている外国の方にお会いしてコミュニケーションを積極的に取るであるとか、米子駅等々でも外国の方と触れ合い、対応しなければいけないという、もう本当にまさに外国人とこれから一体となって協力してやっていく時代が来たなというようなことを感じているところで、こういったような外国の方と協力して地域に貢献するということも考えていく必要があるかなというようなことも考えている次第でございます。

また、修学旅行1泊2日ないしは2泊3日というお話もいただきましたが、また、学習指導要領等々も踏まえながらの決定ということもあるとは思いますが、私自身、1泊2日の修学旅行も経験いたしましたし、それから実は沖縄への修学旅行も派遣した小学生と一緒に向かったところでございます。小学生にとってどういったような修学旅行が適切なのかというのは考えて、最近、近年アレルギーのこととか、いろいろ配慮事項等もうございますので、またちょっと改めて学校とは話はしてみようかなと思っているところでございます。いろいろお話をいただいた点については、また検討しながら教育委員会のほうでも考えていこうと思っております。

○議長（山路 有君） まだ時間ありますよ。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 橋井です。ありがとうございます。私、オーストラリアのことについての語学の部分というよりも、オーストラリアが悪いとか云々じゃないんです。言葉、片言でも外国の方と接することのチャンスをやはり設けるのが大事だなというふうに思っております。

それで、以前に、前任の方を卑下するわけじゃないんですけど、これをやったことによってどのような成果がありましたかと言って私問うたところ、これをやった子供が留学を今してたりとか、英検の1級を受けてるんだということがある。そんなことじゃないです。やはり接すること

による体験が一つのアクションになって、それで、その子が触発をされて、将来の日吉津を担ってくれる子供たちに成長してくれることが私は一番大事だと思っておる一人でありますので、その点は、私も言葉であまり上手にしゃべらんもんですから、その辺は御理解賜りまして前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 何か答弁よろしいですか。

○議員（8番 橋井 満義君） はい。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で橋井満義議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、たくさんの方々に傍聴していただきました。ありがとうございました。お礼申し上げます。

議会としては、活力ある村づくりを目指し、皆さんと共に一層村づくりを進めてまいりたいと思っております。また、皆さんからいろいろ御意見いただきまして、今後の議会活動に反映していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そういたしますと、本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時27分散会
